

行政常任委員会

令和元年9月24日（火）

午前9時59分開会

○三鬼（孝）委員長 おはようございます。

ただいまより行政常任委員会を開催いたします。

それでは、最後の残っております議案第65号、平成30年度尾鷲市病院事業会計決算の認定についてを審査いたしたいと思っておりますので、説明を求めます。

○河合総合病院事務長 尾鷲総合病院でございます。よろしくお願いたします。

それでは、議案第65号、平成30年度尾鷲市病院事業会計決算の認定につきまして御説明いたします。

通知いたします。

決算書の1、2ページをごらんください。

病院事業会計決算報告書でございます。決算書の1、2ページをごらんください。病院事業会計決算報告書でございます。

（1）収益的収入及び支出の収入でございます。

第1款病院事業収益につきましては、予算額合計42億8,910万7,000円に対しまして決算額は42億6,060万9,538円で、予算額に比べ2,849万7,462円の減でございます。

内訳といたしまして、第1項医業収益は、予算額合計37億4,229万3,000円に対しまして決算額は37億1,107万6,220円で、予算額に比べ3,121万6,780円の減。第2項医業外収益は、予算額合計5億4,486万8,000円に対しまして決算額は5億4,767万1,604円で、予算額に比べ280万3,600円の増。第3項特別利益は、予算額合計194万6,000円に対しまして決算額は186万1,714円で、予算額に比べ8万4,286円の減でございます。

次に、支出でございます。

第1項病院事業費用におきましては、予算額合計44億1,123万7,000円に対しまして決算額は43億8,243万2,654円で、不用額は2,880万4,346円でございます。

内訳といたしまして、第1項医業費用は、予算額合計42億4,872万6,000

0円に対しまして決算額は42億2,313万7,986円で、不用額は2,558万8,014円でございます。第2項医業外費用は、予算額合計1億5,424万8,000円に対しまして決算額は1億5,221万1,758円で、不用額は203万6,242円でございます。第3項特別損失は、予算額合計826万3,000円に対しまして決算額は708万2,910円で、不用額は118万90円でございます。

次に、3、4ページをごらんください。

(2) 資本的収入及び支出の収入でございます。

第1款資本的収入におきましては、予算額合計3億219万4,000円に対しまして決算額は3億99万3,000円で、予算額に比べ120万1,000円の減でございます。

内訳といたしまして、第1項企業債は、予算額合計1億1,660万に対しまして決算額は1億1,540万円で、予算額に比べ120万円の減でございます。第2項負担金は、予算額合計1億8,519万3,000円に対しまして決算額は同額でございます。第3項投資返還金は、予算額合計1,000円に対しまして決算額はゼロ円で、予算額に比べ1,000円の減でございます。第4項寄附金は、予算額合計40万円に対して決算額は同額でございます。

次に、支出でございます。

第1款資本的支出におきましては、予算額合計4億3,006万6,000円に対しまして決算額は4億1,939万4,587円で、不用額は1,067万1,413円でございます。

内訳といたしまして、第1項建設改良費は、予算額合計1億3,508万2,000円に対しまして決算額は1億2,921万4,008円で、不用額は586万7,992円でございます。第2項企業債償還金は、予算額合計2億8,718万1,000円に対しまして決算額は2億8,718万579円で、不用額は421円でございます。第3項投資は、予算額合計780万円に対しまして決算額は300万円で、不用額は480万円でございます。第4項返還金は、予算額合計3,000円に対しまして決算額はゼロ円で、不用額は3,000円でございます。

なお、資本的収入額が資本的支出額に不足する額1億1,840万1,587円は、全額一時借入金で措置しております。

次に、5、6ページをごらんください。

病院事業会計損益計算書でございます。

1、医業収益の（1）入院収益は21億581万9,616円、（2）外来収益は14億8,139万1,821円、（3）健診収益は3,291万5,680円、（4）その他医業収益は8,213万529円で、医業収益合計は37億225万7,646円でございます。

2、医業費用の（1）給与費は23億2,547万8,560円、（2）材料費は9億2,063万762円、（3）経費は6億8,562万7,746円、（4）減価償却費は2億2,677万5,743円、（5）資産減耗費は415万4,045円、（6）研究研修費は897万163円、医業費用合計は41億7,163万7,019円で、医業収益から医業費用を差し引いた医業損失は4億6,937万9,373円でございます。

3、医業外収益の（1）負担金は2億8,980万7,000円、（2）補助金は3,604万3,594円、（3）患者外給食収益は101万6,844円、（4）長期前受金戻入は1億9,773万1,167円、（5）その他医業外収益は2,185万9,431円で、医業外収益合計は5億4,645万8,036円でございます。

4、医業外費用の（1）支払利息及び企業債取扱諸費は6,448万1,407円、（2）患者外寝具賃借料は43万700円、（3）雑損失は120万円、（4）雑支出は1億3,079万3,966円、医業外費用の合計は1億9,690万6,073円で、医業外収益から医業外費用を差し引いた収支は3億4,955万1,963円となり、医業損失を差し引いた経常損失は1億1,982万7,410円でございます。

5、特別利益の（1）過年度損益修正益は10万6,714円、（2）その他特別利益は175万5,000円、特別利益の合計は186万1,714円でございます。

6、特別損失は（1）災害による損失で655万8,250円で、特別利益から特別損失を差し引いた収支はマイナス469万6,536円でございます。

経常損失に特別利益と特別損失を加味した当年度純損失は1億2,452万3,946円で、これに前年度繰越欠損金28億650万134円を加えた当年度未処理欠損金は29億3,102万4,080円となり、この額を翌年度に繰り越しするものでございます。

次に、7、8ページをごらんください。

剰余金計算書について、御説明いたします。

資本金は、前年度末残高と同額の2億85万6,095円でございます。

次に、資本剰余金の受贈財産評価額、寄附金及び国県補助金は、前年度末と同額でございます。その他資本剰余金は、市償却資産に係る一般会計からの元金償還繰入金1,052万7,000円により、当年度末残高は25億8,706万5,421円でございます。これらを合計した資本剰余金の当年度末残高は28億361万5,245円でございます。

次に、利益剰余金は、当年度純損失1億2,452万3,946円により、当年度末残高はマイナス29億3,102万4,080円でございます。

次に、7ページ下段、欠損金処理計画書について御説明いたします。

いずれも当年度処分数はございませんので、それぞれの処分後残高は、資本金が2億85万6,095円、資本剰余金が28億361万5,245円、未処理欠損金がマイナス29億3,102万4,080円でございます。

次に、9ページから11ページまでの貸借対照表について御説明いたします。

まず、9ページの資産の部でございます。

1、固定資産の(1)有形固定資産は、イ、土地、ロ、建物、ハ、構築物、ニ、器械備品、ホ、車両、ヘ、その他有形固定資産、ト、建設仮勘定で、合計は29億5,729万9,746円でございます。(2)無形固定資産は、イ、電話加入権、ロ、その他無形固定資産で、合計327万9,200円でございます。(3)投資、その他資産は、イ、学資貸与金、ロ、その他投資で、合計1,405万650円でございます。これら固定資産合計は29億7,462万9,596円でございます。

次に、2、流動資産は(1)現金預金1,150万5,638円、(2)未収金6億456万5,266円から貸倒引当金327万3,462円を差し引いた6億129万1,804円、(3)貯蔵品3,897万5,014円、(4)前払金11万8,630円で、流動資産合計は6億5,189万1,086円でございます。固定資産、流動資産を合わせた資産合計は36億2,652万682円でございます。

10ページをごらんください。

負債の部でございます。

3、固定負債の(1)企業債は、イ、建設改良費等の財源に充てるための企業債18億8,938万9,460円、ロ、その他企業債280万円で、令和2年度以降に償還予定の企業債元金でございます。(2)引当金、イ、退職給付引当金は3億2,037万9,409円で、固定負債合計は22億1,256万8,869円でございます。

4、流動負債の（１）一時借入金は３億６，１００万円、（２）企業債、イ、建設改良費等の財源に充てるための企業債３億１，０４６万６，６０８円は令和元年度に償還予定の企業債元金でございます。（３）未払い金は２億６，４３４万９，９１９円でございます。（４）引当金は、イ、賞与引当金、ロ、法定福利費引当金で、引当金合計は１億３，３４４万８，４７５円でございます。（５）その他流動負債は１，８７５万４，２４４円で、流動負債合計は１０億８，８０１万９，２４６円でございます。

5、繰延収益の（１）長期前受金から収益化累計額を差し引いた２億５，２４８万５，３０７円でございます。固定負債、流動負債、繰延収益を合わせた負債合計は３５億５，３０７万３，４２２円でございます。

１１ページをごらんください。

資本の部でございます。

6、資本金は２億８５万６，０９５円でございます。

7、剰余金の（１）資本剰余金は、イ、受贈財産評価額、ロ、寄附金、ハ、国県補助金、ニ、その他資本剰余金で、合計２８億３６１万５，２４５円でございます。

（２）欠損金は、イ、当年度未処理欠損金と同額の２９億３，１０２万４，０８０円となり、これを資本剰余金から差し引いたマイナス１億２，７４０万８，８３５円が剰余金合計でございます。資本金と剰余金を合わせた資本合計は７，３４４万７，２６０円で、負債と合わせた負債資本合計は３６億２，６５２万６８２円で、先ほどの資産の部で御説明した資産額合計と同額でございます。

次に、１２ページをごらんください。

今回の決算及び財務諸表作成に当たっての会計処理の基準及び手続を記載しております。主なものについて御説明いたします。

1、重要な会計方針に係る事項に関する注記につきましては、1、資産の評価基準及び評価方法として、貯蔵品は先入先出法による原価法を適用しております。

2、固定資産の減価償却の方法として、有形固定資産は定額法を適用しております。

4、引当金の計上方法として、（１）退職給付引当金は職員の退職手当の支給に備えるため、毎事業年度末における退職手当の要支給額に相当する額を計上するものでございます。

なお、当事業においては、平成２５年度末までの引き当てがないことから、地方公営企業法施行規則附則第５条第１項に基づき、平成２６年度初日の要支給額を平

平成26年度から15年間で分割して計上しております。平成26年度初日の要支給額が11億1,209万1,171円であるため、平成26年度から令和9年度までは1年当たり7,413万9,412円を引き当て、令和10年度は7,413万9,403円を引き当ていたします。

(2) 賞与引当金及び法定福利費の引当金は、職員の期末勤勉手当の支給及び法定福利費の支払いに備えるため、当事業年度末における支給（支出見込み額）に基づき、同事業年度の負担に属する額を計上しております。

次に、13ページをごらんください。

(3) 貸倒引当金は、債務の不能欠損による損失に備えるため、貸し倒れ実績率等による回収不能見込み額を計上しております。

5、その他会計に関する書類の作成のための基本となる重要な事項といたしまして、消費税及び地方消費税の会計処理については、予算は税込み処理、財務諸表は税抜き処理としております。

2、貸借対照表に関する注記につきましては、1、企業債の償還に係る他会計の負担は、貸借対照表に計上されている企業債のうち、他会計が負担すると見込まれる額は13億7,864万7,000円でございます。

2、引当金の取り崩しは、(1) 賞与引当金として1億902万5,250円を、(3) 法定福利費引当金として1,966万8,458円を、(3) 貸倒引当金として3万円をそれぞれ取り崩しました。

4、その他の注記につきましては、災害による損失の財源に充てるため、企業債280万円を借り入れました。

以上が平成30年度尾鷲市病院事業会計の決算説明でございます。

次に、決算附属書類について御説明いたします。

14ページには総括事項を記載しております。

15ページは議会議決事項及び行政官庁認可事項を記載しております。

16ページは職員に関する事項、(1) 職種別職員増減表、17ページから18ページは、(2) 部門別職員構成表でございます。総職員数は296名でございます。

19ページ上段は、100万円以上の建設及び改良工事の概況を記載しております。下段は業務量で、(1) 稼働状況につきましては、入院延べ患者数が前年度に比べ4,670人減の6万5,994人、外来延べ患者数が前年度に比べ3,662人の減の9万4,244人でございます。また、病床利用率は、一般病床で76%、

療養病床で53%、合計70.9%で、前年度に比べ5ポイント減少しております。

20、21ページは科別患者取り扱い状況を記載しております。

22ページをごらんください。

2、事業収入に関する事項でございます。事業収入の合計は42億5,057万7,396円で、前年度に比べ1億3,325万7,165円の減でございます。この減の主な理由といたしまして、入院収益が2,048万9,598円、外来収益が7,134万9,078円、負担金が2,159万4,000円の減になったことなどによるものでございます。

23ページは、3、事業費に関する事業でございます。

事業費の合計は43億7,510万1,342円で、前年度に比べ1億1,468万7,755円の減でございます。この減の主な理由といたしまして、前年度に比べ減価償却費が1,218万190円、災害による損失で655万8,250円の増となりましたが、一方で、給与費が6,453万4,352円、材料費が4,116万3,737円、経費が703万5,846円の減となったことなどによるものでございます。

24ページは、4、科別診療報酬調定に関する事項で、科別の診療報酬の記載、診療報酬は記載のとおりでございます。

25、26ページをごらんください。

1、重要契約の要旨について御説明いたします。

(1) 医療機器等の購入は、透析機器、ファクスシステム、分娩監視装置システム及び臨床検査システムの更新などが主なものでございます。(2) 委託契約等は、警備等業務、清掃・洗濯業務、給食業務、医療事務、電子カルテ等保守委託などが主なものでございます。

27ページをごらんください。

2、企業債及び一時借入金の概況でございます。

(1) 企業債は、前年度末残高は23億7,163万6,647円、本年度借入高1億1,820万円、本年度償還高2億8,718万579円、本年度末残高22億265万6,068円で、前年度に比べ1億6,898万579円の減でございます。

(2) 一時借入金は、本年度末残高は3億6,100万円で、前年度と比較して1,100万円の増でございます。

次に、3、現金・預金保管に関する事項でございます。

紀北信用金庫古戸支店に普通預金835万5,638円、同じく普通預金300

万円、病院総務課に時間外等の会計窓口つり銭用15万円で、合計1,150万5,638円でございます。

この金額と9ページ、貸借対照表の流動資産(1)現金・預金額と一致しております。

28ページをごらんください。

4、未収金明細書でございます。

医業未収金5億9,740万5,958円、医業外未収金448万4,308円、その他未収金267万5,000円で、合計6億456万5,266円でございます。

下段は5、貯蔵品明細書でございます。

薬品は1,411万1,568円、診療材料2,486万3,446円、合計3,897万5,014円で、前年度に比べ121万5,291円増でございます。

29ページは、6、未払い金明細書でございます。医業未払い金は2億5,728万4,137円、医業外未払い金328万242円、その他未払い金378万5,540円で、合計2億6,434万9,919円でございます。

7、その他につきましては、一般会計負担金等の充当先を記載しております。

30、31ページはキャッシュフロー計算書でございます。業務活動によるキャッシュフローが6,256万8,266円、投資活動によるキャッシュフローが6,293万5,400円、財務活動によるキャッシュフローがマイナス1億5,798万579円となり、本年度は前年度と比較して3,247万6,913円の減でございます。

資金期末残高は1,150万5,638円で、貸借対照表、流動資産の現金預金と一致しております。

32ページから36ページは収益費用明細書、37ページから38ページは資本的収支明細書を記載しております。

39ページは有形固定資産明細書、無形固定資産明細書、投資、その他資産明細書でございます。

40ページは企業債明細書でございます。平成30年度に発行したものにつきましては表の下段4件でございます。

一応決算書の説明は以上でございます。引き続き、病院総務課長から資料の説明をさせていただきます。

○佐野総合病院総務課長　それでは、引き続きまして、決算の資料のほうを御説明させていただきます。

通知、お願いします。

この資料につきましては、まず、修繕費と賃借料、それから委託料の内訳、貯蔵品保管場所別の内訳表、ほいで、駐車場等の賃借状況、薬品診療材料等一括調達業務状況、それと、また資金の不足額についてというような形の資料7までの資料集となっております。

それでは、資料1、1ページのほうをごらんください。

修繕費内訳50万円以上のものについてでございます。

表の上段が医療機器、器具機械器具の修繕費でございまして、主な医療機器、器具の修繕費といたしましては、CTの装置管球交換修繕966万2,350円、それと、エックス線の骨密度の測定装置修繕1,450万、人工呼吸器5台修繕1,100万円、アンギオの装置修繕80万円となっております。これら50万円以上の修繕費9件に50万円未満の修理分の1,250万9,519円、これを合わせた医療機器、器具の修繕費の小計は2,872万979円で、平成29年度と比較いたしまして256万4,798円の減というふうになっております。

次に、表の下段のほうですが、施設・設備関係の修繕費内訳でございます。主な施設・設備関係の修繕費といたしましては、ストレージタンクの熱交換器取りかえの修繕260万円、それと、医療用の吸引ポンプ修繕550万円でございます。これら50万円以上の修繕費2件に50万円未満の修理分、804万6,703円を合わせた施設・設備関係の修繕費の小計は1,614万6,703円で、平成29年度と比較いたしまして892万9,705円の減というふうになっております。

以上の医療機械器具、施設・設備関係を合わせた平成30年度の修繕費の合計は4,486万7,682円で、平成29年度と比較いたしまして1,149万4,503円の減となっております。

それでは、2ページのほうをごらんください。

こちらは、平成30年度の賃借料の内訳でございます。駐車場等の賃借料としまして19カ所、1,666万496円、ほか、寝具の患者衣布団等、それから医師の住宅賃借料、在宅酸素賃借料、医療機器賃借料、その他賃借料、ここに記載させていただいております。

合計といたしましては7,791万8,719円で、平成29年度と比較しますと862万1,749円の減というふうになっております。

これらの主なものといたしましては、寝具患者衣布団等ですね、これが48万7,679円の減、それと、在宅酸素賃借料が105万4,800円の減というような

ものでございます。

また、医療機器賃借料が742万5,770円の減となっております、内視鏡システムの賃借料270万5,030円の減、それとか、手術器具の140万5,150円の減、こういったものが主な要因というふうになっております。

それでは、資料3、3ページのほうをごらんください。

こちらは、委託料の内訳についてでございます。委託料の内訳の中で、医療事務の委託が、ニチイ学館のものですが、これが9,770万4,000円のほか、院内の業務委託といたしましては、一般・産廃処理業務、これが2,697万4,000円、院内の清掃が3,084万円、ほか、給食業務が5,035万3,173円、こういったものが主なものでございます。これら合わせまして1億2,362万1,321円が院内業務の委託料の合計でございます。

医療機器の保守委託、こちらについては1,505万8,367円ということで、建設設備の保守委託につきましては、3,077万3,925円、コンピューターの保守委託、こちらが電子カルテシステムが主なものでございますけれども、これが2,632万3,300円、その他の委託を合わせまして委託料の合計が3億3,861万6,525円で、前年度と比較しまして78万1,180円の減というような結果になっております。

では、資料4の4ページ、こちらをごらんください。

4ページは貯蔵品の保管所別の内訳ということでございますが、貯蔵品の一覧につきましては、薬品の合計といたしまして1,411万1,568円でございます。これらにつきましては、薬品倉庫、検査室倉庫、検査室、病棟ほか別に記載をさせていただいております。診療材料につきましては、SPDの倉庫に409万9,280円、病棟ほか2,076万4,166円ということで、合計2,486万3,446円ということでございます。貯蔵品の合計といたしましては、平成31年3月30日現在で3,897万5,014円で、それぞれ保管をさせていただいております。

それでは、5ページのほうをごらんください。

資料5でございます。5ページ、6ページに続いてございます。

これらは駐車場等の賃借料に係る位置図と駐車台数と賃借料の一覧ということでございます。これは前年度と比べまして変わりございませんので、ごらんをいただければと思います。

続きまして、資料6ですね、7ページのほうをごらんください。

こちらは、薬品及び診療材料等の一括調達の業務についてでございます。

薬品、診療材料等につきましては、各業者から見積もりを徴収して、最低価格の業者から個々に調達をしておりましたが、平成30年度からは一括調達委託を開始して、材料費の削減ができておりますので、御報告をいたします。

まず、1番、決算額の表を見ていただきたいと思いますが、薬品費では前年度と比べ3,000万1,446円の減額、5.1%の減となっております。診療材料費では1,247万566円の減額になっておりまして、3.4%の減です。合計で4,247万2,012円の減額となっております、4.5%の減というふうになりました。

2番目の表は、入院・外来収益に対する材料費の比率で、こちらは合計で0.5%の減ということで、増減比では2%の減というところになっております。合計で2%の増減比ということです。

また、3の一括調達の契約による削減額、こちらの3番目の表を見ていただきますと、薬品費、診療材料費合わせて1,953万9,694円の削減額というふうになっております。

資料7で8ページのほうをごらんください。

こちら、最後の表ですが、ページですが、資金の不足額についてでございます。資金の不足額というのは、公営企業における資金収支の累積不足額をあらわすもので、流動負債の額から流動資産の額を控除した額を基本として算出をされております。

平成20年度には7億8,200万円の内部留保金ございましたが、患者数の減少などから医業収益が年々減少しておりまして、恒常的な純損失の形となっております。平成30年度の決算におきましては、資金の不足額が発生するという事になりました。

このことから、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づきまして、資金不足の比率が算定をされております。下の表のとおり、資金不足額は1億2,600万円で、資金不足比率が3.3%というふうに算定されております。令和元年度もさらに悪化することが見込まれる中、病院の持続可能な経営数値を確保していくために、地域の医療需要に沿った適切な医療提供体制の構築とあわせまして、経営の健全化を図っていくということが重要であるということですので、先般御説明をいたしました新改革プランの見直し、こちらに着手をさせていただいて、総合病院の維持、存続に向けた取り組みを進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○河合総合病院事務長　　以上で平成30年度尾鷲市病院事業会計の決算説明とさせていただきます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○三鬼（孝）委員長　　議案第65号の説明は終わりましたので、御質疑ある方は御発言願います。

○野田委員　　まず、決算書のほうなんですけれども、この中で、退職給付引当金について確認させていただきたいんですが、先ほど事務長のほうから、注記として12ページの説明をしていただいたんですけれども、資金繰り……。表との兼ね合いで見ていきますと、今年度の決算でキャッシュフロー上、2,803万3,000円の引き当てに対する退職給付引当金の増減でプラスになっているんですが、今年度の予算においては1億4,112万8,000円という形で、29年度決算においても1億3,092万9,000円というキャッシュフローの変化があるわけなんですけれども、これはいろんな積み上げ金額の大きな差というのは人員構成か何かの差なんですか、差があるということは、まず1点お聞きしたいんですが。

○山本総合病院総務課係長　　退職給付費に関してなんですけど、平成29年度と平成30年度ということで比較させていただきますと、退職給付費の額は、平成30年度は1億3,500万ということになっておりまして、平成29年度は1億8,400万ということで約5,000万、4,900万円ほど下がりました。

この主な原因としましては、尾鷲市の職員退職手当条例にもありますけど、定年退職及び勸奨退職に係る退職手当の支給率というものが30年度には下がりました。最高限度額で言いますと、平成29年度までは49.59カ月の支給率だったものが、平成30年度においては47.709ということで、1.88カ月ほど下がりました。

そういうことがありましたので、退職給付費として支払う総額に関しましては、簡単に言えば50代以上の職員というのはほとんど給与の増減、増額ということもありませんので、そういった職員に関しましては1年間年度を過ぎても、逆に退職金が減るような状況になりました。そういったことがありまして、30年度におきましては退職給付費の総額が下がったということになっております。

以上です。

○野田委員　　わかりました。大体わかり……。

次に、未払い金についてなんですけれども、今年度、未払い金の計上金額が2億6,000万ほどありまして、前年度と比較する中で、約1億ぐらゐの金額が未払

い金として増額計上になっています。この要因についてはどのようなことが要因なのか、ちょっと教えてください。

○山本総合病院総務課係長 未払い金に関しましては、資料の決算書の26ページに当たるわけなんですけど、このうちの給与費が一番主な原因となっております。

平成30年度末、平成31年3月31日に関しましては、日曜日ということでしたので、退職給付費の支払いを31日に払えないということで4月1日に払いました。4月1日に払いました退職金総額に関しましては7,500万円ほどあります。

一番主な原因としましては、退職給付費が翌年度にちょっとどうしても送ったとか、土日の関係で払いがずれたという影響が大きいということになります。

以上です。

○野田委員 済みません。もうあと、未収金なんですけれども、今年度、未収金の個人の部分が2,182万3,000円、改革プランの中でも話があったんですけれども、28年度から比べると、228万6,000円、あっ、違う、29年度分については437万1,000円という数字が上がっています。28年度分については228万6,000円という数字が上がっていて、前年度と比較すると48万ぐらいの解消にはなっているんですけれども、これについての対策という部分はどのように考えているのか、ちょっとお聞きしたいんですが。

○松井総合病院総務課主幹兼係長 対策のほうなんですけれども、年に2回は督促状、それと、受診に来た際に、患者さん、未納のある方は必ずコンピューターでチェックしまして、その方にお会いしまして未収があることを確認、それと、自宅のほうに訪問、悪質というか、ちょっと全然電話に出ない方とかおりますので、そういう方に対しては家のほうへ行ったりとかということをしていただいております。

○野田委員 いろんな事情があって未納になっていることだと思うんですけれども、時効という部分もあるかと思えますもんで、5年か10年かいろいろあると思うんですが、そこら辺の対応についてはきちっとお願いしたいということです。

もう一点、最後。

私、この決算書を見る中において、30年から31年度の予算も含めて見る中で、だんだんことしが底かなというような気がしています、決算上の数字的には。そういうことで、一縷の望みを感じてきている部分もあるんですけれども、先ほど決算数字で7,500万円、4月から7月までの入院収益が見込まれているというのか、一応いい方向で上がっているということなんですけれども、この点については各診

療科によつてのプラスなのか、それとも全体的にこういう科がよくなってきているとか、そういう部分はどうですかね。あんまり各科の個別的なものは言いづらい部分もあって、僕はそういうところを聞いていないんですけれども、前年度と比較して入院患者数とか、そういう部分について、ちょっと顕著によかったというようなことがありましたら、ちょっと教えていただけますか。

○河合総合病院事務長　先日までは7月実績までしか出ておらなかったもので、一応7月までの実績をちょっと御報告、7,500万ということで御報告させていただいたんですけれども、先週末で8月までの数字が出まして、対前年度9,800万ということで着実に増加はしてきているかなという中で、具体的に言えば、内科のほうで3,600万、整形外科で6,200万ほどふえておるということで、地域包括ケア病棟はこれまで内科中心で入院をしていただいていたんですけど、今回、整形外科も含めてリハビリを中心に療養をいただくということになっておりますので、一番大きな要因としては整形外科のほう非常に伸びてきているというような状況で、今後もこの数字を保っていければなというところでちょっと思っているところでございます。

○野田委員　いろいろお医者さんとか医療スタッフの関係で、いろいろ金額の増額というの、今回、それと、職員の方の努力によって今回こういう形になっているのかなということを感じますので、引き続きこの状態を保てるようによろしく願いしたいということと、一つやっぱり大事なことは、総合病院の患者離れが、全体的に人口減少の中で患者減少も減っている中で、極力昨年度を維持するような形の、そこら辺の部分を患者さんの信頼を回復することも含めて、またひとつ頑張っていたきたいなと思っておりますので、よろしく願いします。一言お願いします。

○河合総合病院事務長　患者数確保ということで、診療圏の人口減少に伴って患者数が減ってくるのはどうしても避けられないものかなとは思っておりますけれども、実際、患者サービスの向上等を図りながら、しっかり患者さんに選んでいただける病院になるよう接遇研修なり、いろいろ昨年度なんかはコミュニケーション力を向上させるコーチング研修なんかも実施しておりますし、あと、引き続き患者さんの声を聞く患者の声の箱の設置であるとか、入院アンケートを引き続き実施して、いただいた御意見について真摯に対応していくということを引き続きやっていきたいなと思っておりますので、よろしく願いします。

○野田委員　ありがとうございました。

以上です。

○高村委員 1点教えてください。

委託料のことで、MRI装置保守の前年度は760万円やったのが900万に上がっているのは、140万の上がりですね。理由は何ですか。やはり古いから。

○徳井総合病院総務課長補佐 この140万の増は、このMRIがオールフルメンテの契約を結んでおるんですけれども、その中で、冷却装置というのが、今まで平成29年度までやっておった契約がもうなくなりまして、今まで含んでいなかった冷却装置というのまで含んだ金額になったための140万の増となっております。以上でございます。

○高村委員 ほいたら、900万からずーっと並行していくの。ほかの委託料はほとんど変わっていないけど、900万でずーっといくということ。はい、わかりました。

○小川委員 先ほどの野田委員のところの関係しました未収金のところなんですけど、病院の未収金って時効はたしか3年でしたよね。

○河合総合病院事務長 一応市債権ということで民法適用になりますので、3年が時効になります。

○小川委員 これ、3年たって、3年以上のも載っていますけど、この部分は時効の援用とかあると思うんですけど、その本人の、そういうために残っているということなんですか、まだ援用されていないということ。

○河合総合病院事務長 そうですね。援用されれば時効にはなるんですけども、それがなければ債権消滅しませんので、一応そういう援用がないということで、時効が成立していないということで残っておるということになります。

○三鬼（孝）委員長 他に。

○内山委員 資料2のところなんですけど、賃借料で、医療機器の賃借料の中で、30年度ゼロが幾つかあるんですけど、これはどういう解釈でよろしいんでしょうか。

○徳井総合病院総務課長補佐 医療機器のほうでゼロになっておるのが、一つは、今まで賃借したのを購入したためにゼロになったという部分があります。これにつきましては、血液浄化装置、大きなものになると、個人用透析装置等がございます。ほかに賃借料の中で、今まで医療器械の賃借料と29年には取り扱ってあったんですけども、ちょっと監査のほうから指摘がありまして、この医療器械の賃借料ということは毎月幾ら払うんじゃなくて、使用した対価について支払うということになりましたもので、ちょっと科目を変えやせていただいて、賃借料のほうから

使用料のほうに変えたためのゼロということになっております。

以上でございます。

○三鬼（孝）委員長 他に。他にございませんか。

○楠委員 資料のほうの最終ページの9ページなんですけど、資金不足の解消に向けてって、先ほど野田委員も言いましたけど、人口減だとか、いろんな要因があったりして、比較的収入とか、それから、あと患者数、実数、ほとんどの科目が減っているというところで、今後、いろんな病床数とか、全ての業種、業態を見ながら資金不足の解消を図っていくということなんですけど、具体的にどういうふうに図っていくかというのはまだ皆さんの病院の経営と考え方として何か出しているのでしょうか。

○河合総合病院事務長 基本的には、改革プランのほうでお示しさせていただいた収益確保という部分で、地域包括、ことし、今、先ほど御説明させていただきました9,800万増しておるといふ部分とDPCについてやっていくという部分とを見込んでいるところもありますので、他県との比較の中で、収益なんかで非常に単価が低いという部分がちょっとありまして、診療単価、入院診療単価で見ると、全国の同規模公立病院なんかでいくと3万8,016円というような単価がある中で、尾鷲総合病院3万1,909円ということで非常に低いというような状況があります。

県内の病院でいくと、同規模やと亀山市の医療センター、96床ぐらいの病院なんですけど、そこと同じような単価になっておりまして、基本的に急性期病院で救急を担っているような病院というのは、やっぱり診療単価というのは病院の診療機能もあらわしておるところがありますので、そこをぜひとも改善していきたいというか、医療提供に見合った収益を確保することによって資金も確保していきたいなというところでちょっと考えているところでございます。

○三鬼（孝）委員長 他に。

○三鬼（和）委員 ちょっと1点確認というか。

本年度の決算における給与費なんですけど、当初予算では23億9,212万4,000円でスタートしておるんですけど、3月31日、それから今回の決算すると23億2,547万8,000円となってきておるじゃないですか。

これ、当初はあれですか、カウント見誤りなんです。それとも引当金として計上したものを相殺するという形になっておるんですか。どうなんですか、これ。

○山本総合病院総務課係長 給与費に関しましては、年度当初に関してはある程

度時間外手当等、そういう不確定要素の部分が多くありますので、当初予算においてはある程度これぐらいの金額になるというある程度見込んだ金額になるんですけど、最終的には、実際に応援医師とか、実際の医者 of 異動等が確定しますので、その影響で最終的には補正をさせていただいております。

退職給付費に関しましては、当初予算の段階ではまだ退職、29年度の退職者も30年度の退職者もまだ最終的には見込めていない部分で当初予算を上げておりますので、12月補正におきまして最終的に調整をして、3月にも最終的にこのような形で計上させていただいておりますので、大きく変わるという数字ではありません。当初予算において、退職給付費においてはあんまり変わっていない数字になっております。

以上です。

○三鬼（和）委員　あと1点。退職引当金なんですけど、これはこの15年で現在の職員が結局全部やめたらどうなるかということで、15年分割でされていますけど、これは職員の皆さんも給料の等級であるとか号俸が上がるたびにふえていくという分は見込まれていませんよね。1点、その部分と。

それと、当該年度において、退職者があった場合に、今回、ちょっと監査委員が引当金について、ちょっと負債の中で書かれておる部分もあるんですけど、その辺は当初予算で積立額しても、退職金がふえればそれは相殺という形、決算上はなるんですか。ちょっとそれは、我々、仕分書をつくっておるわけじゃないので、決算書の合計を見るだけなのでちょっとわかりぬくいというか。

ちなみに言うといと、昨年とかは全然それから、昨年も退職者はあったと思われるんですけど、それは動いていないので、今回、引当金の分は、これは負債のほうで、固定負債のほうで監査が指摘しておるのでちょっと聞くんですけど、それしなないと、今以上の赤字額がもっと大きかったんじゃないかと受けとめられるんですけど、その辺はどうなんですか。

○山本総合病院総務課係長　退職給付費に関しましては、まず、平成26年度におけます地方公営企業法の会計制度の改正におきまして、まず、一番のやり方としては、そのときに退職給付費引当金として一括計上すること、これがまず一つの考え方になります。

ですけど、尾鷲総合病院におきましては、約11億円ほどをその時点で一括計上するということになりまして、単年度で赤字額がかなりふえるということもありましたので、先ほど注記のほうでも説明させていただきましたが、不足のほうで15

年分割して計上することも可能ということでしたので、尾鷲総合病院はその点で採用させていただきました。

その点に関しましては、1年間に7,400万円ほど積むということになるわけなんですけど、それと、通常に考えますと、先ほど三鬼和昭委員がおっしゃったように、職員というのが当然年齢が上がれば毎年給与もふえていく、昇給昇格等もある、さらに、今先ほどもありましたけど、支給率に関しましては、長く勤めれば勤めるほど多くもらえるようになるというような退職金の制度になっております。

ですので、同じ職員が1年間通常働いた場合におきましても大体年間で、尾鷲総合病院230人ほどの職員がいますので、8,000万円から9,000万円、通常、何もしなくてもという言い方はあれなんですけど、通常ふえるという部分がありますので、7,400万毎年積んでいく部分とふえていく部分を加味した金額をもとに前年度の比較をして、退職給付費の総額を予算計上するというところでやっております。

ですけど、その中には、実際に年度末で退職されたりとか、途中で普通退職される方もいますので、その分は実支払い額に関しましてはその分から支払いまして、それ以外の部分を引き当てるという考えになっております。

ですので、ちょっと決算書上で見にくいとは思いますが、退職給付費総額からキャッシュフロー計算書上の退職給付費引当金の増減額を引いた金額に関しましてが増加額というふうになっております。

先ほどの話の中で、年度当初におきましては、退職金の実支払額というのは定年退職者のみを上げております。その以降におきましては、普通退職者が、今年度におきましても8名ほど出ておりますので、その普通退職者の分に関しましては引当金、当年度に積む引当金から支払いをするという考え方にのっとりやっておりますので、年度当初と人員が若干入れかわりますので、退職給付費総額の費用額というのは若干変わりますが、年度当初額と大きな変動はないというふうな計算になっております。

以上です。

○三鬼（和）委員　普通退職者がかなり出たので、引当金からそれを充てたってするんですけど、一旦引当金を固定負債にしてあるという考え方からすると、その分の損益計算上のその分の費用というんかな、それを節約したというんかな、節約するといふ損益計算上はカウントが少なくなりますよって、赤字幅が狭まるというふうな見方が出ると、昨年まではそういうことをしておったんかどうかで、こ

れは何年か前に、前の事務長のその前の事務長かなんかのときも、そういう数字の流れがあって、たしか委員長と奥田委員かなんかが指摘もしておると思うんですが、ここ2年ぐらいはそういった形じゃなかったのに。

じゃ、去年もその前も普通退職者というのは全然なかったんですかな、どうなんですか。決算処理の方式、方法というのは担当者によって変わってもだめだと思うんですね。その辺はどうなんですか。

○山本総合病院総務課係長 先ほど2年間ほどということに関しましては、平成28年度に関しましては実支払額が3,800万円ほど、29年度に関しましては5,400万円ほどということで、今年度に関しましては1億600万円ほどになります。

ということで、年度によって退職金というのが、実支払額というのはかなり差が出ているのは現状です。退職給付引当金の一番の根本的な考え方というのが、その年度によってでこぼこがあるのを防ぐために、ある意味減価償却費等と同じで平準化して計上していくというのが大前提だと思います。

そういうこともあるんですけど、平成30年度に関しましては、先ほどお話しさせていただいたように、実支給率の関係が1.8カ月ほど最高額の人で下がっていく、それ以外の人に関しましても1カ月下がったりとかということで、全員が退職給付の支給率が下がったということもありましたので、30年度に関しましては、たまたまという言い方もあれなんですけど、そういう人事院勧告及び退職手当条例の影響で減額になったんですけど、今年度、令和元年度予算に関しましては、一旦支給率の引き下げというのが1年間で終わりましたので、また同じような形で増加額ということになりますので、また8,000万円ほど1年間、単純にふえる部分がありますので、令和元年度予算というのは退職給付費がふえるということになります。

以上です。

○三鬼（和）委員 単純に考えますと、現状の職員というか、勤めていただいている方の退職金を担保するというので、15年間にかけて引当金を積み立てていくと認識しておりますので、そういった形で、複式簿記やっておりますもんで、バランスシートにおいては何ら引当金から引く勘定ですもんで問題はないかと思うんですけど。

ただ、今言われておるように、ことしたまたまというけど、そうですね、来年以降は新病院改革プラン等もあわせて現状、包括ケアであるとか、DPCで収益見

込みができるよって、こういうことは起こらないとは思いますが、この時点で引当金を、ためるべき引当金をためなかったときは15年で、じゃ、それが満たされるかということになると、ちょっと違うと思うんですね。そういったことの考え方がちょっと理解できぬくかったので聞いたわけなんですけど、それについてちょっとケース・バイ・ケースでこれからもやられるんかどうかということも踏まえてお答え願いたいと。

それと、もう一点は、貯蔵品につきましては、前事務長のときに一括でやっていただくって、これはもう議会からも置き薬とか指定管理者指定、薬品代を減らすべきじゃないかということで、以前の議論しておったときに比べると2,000万ぐらい減っておるので、これは努力させていただいたんかなと思います。

半面、貯蔵品も、貯蔵品額も、利益になる貯蔵品額も少なくなっていくということなんですけど、これまでは6,000万ぐらいの決算で貯蔵品の金額が計上されておりましたけど、これもそれと一緒に金額が下がるような形になるんかなと思いますけど、余分なものは管理するというので、これはよい方向性へ行かれておるんかなって決算上思いますので、発言させていただきました。これでなしに、今先ほどの1回目のことについて御答弁願いたいと思います。

○山本総合病院総務課係長 済みません。説明がちょっと足らなかった部分があるんですけど、平成28年度に関しましては、退職金の実額支払いとして3,800万円ほど支払ったということで、引当金に関しましては繰入額を1億4,200万円ということで、7,400万円以上の部分をプラスして引き当てをしております。29年度に関しましても、1億3,000万円ほど引当金として繰り入れております。

そういうこともありますので、黒字、赤字という損益上のお話をさせていただきますと、退職給付費、給与費の中の退職給付費に関しましては、ある程度、30年度に関しましてはちょっとイレギュラーな部分があったんですけど、それ以外に関しましてはある程度一定の金額を計上しております。

以上です。

○三鬼（和）委員 いや、ですもんで、うがった見方したら、今年度、30年度決算については赤字額が相当になるので、こういった操作をされたのかなって取ってしまうので、今質問させていただきました。

○奥田委員 いや、だからね、そういう操作がだめなんですよね、これ。継続性の原則であるじゃないですか、これ。山本さんも御存じだと思いますけれども、や

っぱり操作はだめですよ、これは。ちょっと幾つか、今、退職給付引当金についてちょっと、苦しい答弁をしておるけどね、山本さん、ちょっと。

まず、じゃ、お聞きしますけど、30年度末の要支給額、幾らなんですか。

○山本総合病院総務課係長 平成30年度末在職者の退職金総額に関しましては、10億6,900万円ほどになります。

○奥田委員 だから、10億6,900万ですよ。実際、これ、今積んでいるのは幾らですか、これ。3億2,000万ですよ、これ。山本さん、わかっていますよね、これ。7億5,000万、まだ積んでいないんですよ、これ。

本来、だからさっき言っていたように、この会計制度が変更した段階でね、本当は26年度末から、25年度末か26年度の初めかな、本当は11億、これ、積まなかつたんやで、言うたやん、これ、委員長も、三鬼孝之委員長も言われていました、当時。僕も言うたと思いますけど、本来、積むべきなんですよ、これね。積まなかつたからおかしくなっているんですけども。

これは15年、過去のもですよ、過去の要支給額について15年で、今これ15年以内ということになるんやけどね、これも僕はちょっと会計的にどうなのかなと思うけれどもね。これ、本当はだめなんですよ、これね。やっぱり積むべきですよ、きちっと積まないと、法治主義の原則というのがあるじゃないですか、やっぱり。やっぱり不利な影響があるものはきちっと上げておかないといけないということもありますでしょう。だからきちっと上げておかないといけないんですけど、15年でも上げようとしたんやけれども。

それで、ちょっとお聞きしたいのはね、この7,400万ほどを15年にわたって計上していきます。注記にも出ていますよね、12ページね。監査の意見書のほう、公営企業の監査意見書のほうを見ると、先ほど三鬼和昭委員も触れていましたけれども、ちょっと説明してほしいんですよ、まず。

監査意見書を見ると、66ページね、ちょっと通知しましょうか。これ、ちょっと数字が合わないんですよ、これ。退職給付引当金が2,800万円ふえていますよと。ふえたんやと思うんですね。

その下をちょっと見ていくと、負債のところね、決算書注記においては7,413万円余りを引き当てとしているんだけど、当期首においては7,210万しか積んでいませんよと。期末においては4,364万2,000円引いていますよということなんですね。それ、計算しても2,845万になってちょっと合わないんですよ、これ。これ、どうなんですか、監査委員に聞いたほうがいいのかな。監査

意見書の意味がちょっとわからないんですけど。これ、内山委員、あれですよ。

(「監査委員」と呼ぶ者あり)

○奥田委員 監査ですよ。わかります、この意味。

○三鬼(孝)委員長 山本係長、この辺の監査意見書との数字はあんたのところでわかるんでしょう、きちっと。

○奥田委員 委員長。

○山本総合病院総務課係長 7,413万9,412円は注記の数字ということで、ここに記載されているとおりになんですけど、ここの7,210万というのは、29年度と30年度におきます増加額と……。増加額じゃない。平成30年度の予算額、当初予算額の退職給付費の総額から、平成30年度の定年退職者の実支払見込額を差し引きした金額が7,210万円ほどになります。

この7,210万円ほどを年度当初の4月1日に一旦引き当てをしました。最終的に普通退職等も発生しますので、年度末におきましてその間に退職給付費の補正等も行っているわけなんですけど、その金額を差し引きした金額、実際に普通退職者として退職される方の実支払額に関しましては、年度当初ではカウントしておりませんでしたので、その分の差し引き等をして決算処理において振りかえを行ったということなんですけど。

済みません。私どもとしては、こういった内容の説明はさせていただくんですけど、監査の細かいところまではちょっと私のほうではわからないんですけど、以上です。

○奥田委員 ちょっとこの監査意見書ね、二つ聞きたいことがあるんですよ。

というのは、一つはね、今言われたように、注記においては7,400万、期首に引き当てるとしているにもかかわらず、7,200万しか積んでいませんよということが一つね。

もう一つは、7,200万を積みましたと、期首に。期末に4,300万円引きましたよということなんです。その数字が合わないんですよ、40万ぐらいね、実際に積んでいる金額と。そこのところは、あなたのほうでわからないというんだったら、僕はちょっと監査委員を呼んでほしいんですけどね。

委員長。この説明、ちょっとまず2点。これ、意味は全然わからないですもん、意見書の意味が。山本さんでもわからんでしょう、これ、意見書やもんね。

○山本総合病院総務課係長 済みません。今ちょっと数字で細かいところまで私、計算しておりませんでしたので、また計算させて……。

(「ええがな」と呼ぶ者あり)

- 三鬼(孝)委員長 奥田委員、その辺の数字が合わんのは終わってからあれで
きん。
- 奥田委員 いや、できません。
- 三鬼(孝)委員長 できない。
- 奥田委員 (聴取不能)、全然。決算認定できませんよ、ここ。
- 三鬼(孝)委員長 暫時休憩します。

(休憩 午前11時09分)

(再開 午前11時38分)

- 三鬼(孝)委員長 それでは、委員会を再開します。
退職引当金の病院の計上の仕方と監査委員意見書に記載の数字がちょっと四十数
万合わんとかということについて、今資料を配付いたしましたので、それを説明さ
せます。
- 林監査委員事務局書記 失礼します。差額が発生しているということなんです
が、この差額分につきましては、退職給付引当の使用分になります。その使用分が
42万3,655円となります。
- 以上です。
- 三鬼(孝)委員長 この資料の下のほう、きちっと読んで説明したら。42万
3,655円違うんでしょう。

(「はい」と呼ぶ者あり)

- 三鬼(孝)委員長 その辺をきちっと、もっと数字的に。
- 林監査委員事務局書記 失礼しました。退職給付引当金からの支出分について
記載がないということなんですが、使用分については記載をしております。仕様
分の、ごめんなさい、ペーパーでお配りしました資料の一番下のところの分が退職
引当給付金からの支出額42万3,655円となっております、この差額分が発
生しております。よろしいでしょうか。
- 奥田委員 そうすると、この期中に、期中ですよ、平成30年度の期中に4
2万3,655円、退職給付引当金から減額したということですね。
だったら、何で監査意見書、こんな形になっているのかということと、一つ。
もう一つ、ちょっと監査のほうにお聞きしたいんですけど、この注記に7,40
0万ほどのこれを引き当てるとしておいて、期首に7,210万になっているとい

うことについては、監査のほうはどのように捉えておるんですか。

- 林監査委員事務局書記 失礼します。まず、最初の42万3,655円については年度中に使用されております。差額、注記と異なるということなのですが、病院等とやりとりをさせていただいて、この金額が、今のところ、積んでいる金額としては正しいといえますか、妥当な金額だというふうに回答いただいております。

以上です。

- 奥田委員 いや、回答いただいているということじゃない、監査としてはどのように捉えているんですか。

- 仲監査委員事務局長 継続性の原則からいってどうなのかという示唆はさせていただいていますけれども、これをはっきりと過ちであるとかというところのジャッジまでは監査としてはできませんでしたので、そういう……。

ただし、こういう企業会計の決算というのは、どの人が見てもはっきりわかりやすい、それでいて、なおかつ継続性が重要やということだけを監査としては意見として、病院には申し上げておりますが、意見書のほうにはその部分までは記入するまでには至りませんでした。

- 奥田委員 そのこのところに監査としてもきちっと判断してほしいですね。やっぱり継続性の原則というのは大事な問題ですよ、これ。その期によって、その期によって、これ、都合よく変えるようなことがあっては僕はいけないと思うんですよ、これね。

だから、その辺のことをきちっと僕は今後も判断してほしいと思うんですよ。そういうふうに伺っていますからと言うて。僕ら、それで、はい、あっ、そうですかというふうにはいかんと思うんですよ、これ。

というのは、さっき申し上げたように、退職給付引当金、この30年度末でも7億5,000万積めていないんですよ、7億5,000万積めていない。今後、今のやり方だと、もう積んでいないにもかかわらず、退職者がいたらその退職引当金からどーんと引いてしまうでしょう。

だから、このやり方でいくとね、多分病院、もう気づいていると思うんやけれども、これ、5年、10年後したときに、あれ、積んでいないなということが起こり得ますよ、間違いなく、これね。起こってきますよ。

だから、そういうことが僕は今、紀北町とも協議しておるわけでしょう。決算書を精査してもらわなければならない。そのときに、僕ら専門家を入れてやるわね。そのときに、28年、29年のやり方とまた違うと、この30年が。そういうふうなこ

とを精査したときにですよ、あれ、退職給付引当金、これ、相当不足があるんじゃないかって、積立引当不足があるんじゃないかというふうにとられたときに、僕は後々困るんじゃないかと思うんですよ、後々。

そういう意味では、やっぱり継続性ときちっとした上でやってもらわないと。粉飾決算と言わないけどね、言われてもしようがないですよ、これね。言われてもしようがないと僕は思っておるんやけれども。

僕は別に山本さんを責めておるわけでもないし、事務長を責めておるわけでもない、市長を責めておるわけじゃないんですよ。後々、やっぱり引き当て不足、今僕がずっと想定する限り、このやり方でやっていたら明らかに、今回も8,000万か9,000万積まなあかんものを積んでいないという話でね。

だから、そういう話があると、いずれ、これは引き当て不足が出てくるからね、そこを僕は後々、紀北町にも迷惑をかけることになってくるしね。尾鷲の恥にならないようにね、そこだけ気をつけてやってほしいなと思います。いろいろ言うつもりは、これでもう……。

○三鬼（孝）委員長　　監査当局、退席。

事務長さん、これまで決算書を見ると、ページ34ページやけれども、退職給付引当で一億三千五百数十万、今出ておるわね。ほいで、これまでは備考欄へ向いて、このうち退職給与引当に幾ら持ったかという数字があったんですよ。それがいないから紛らわしいことになるので、来年度の決算書からきちっとそういうことをしてくださいよ。

○山本総合病院総務課係長　　今回の件に関しましては、平成26年度の公営企業法改正に伴って、原則として一括計上するということがあったわけですけど、そのときに11億円を積んでいれば、もっと市民の皆さん、議員の皆さんにはわかりやすい説明がさせていただけたと思うんですけど、こういう形で15分割ということで平準化しようという中で、なかなかわかりづらいような決算書になっております。

ですけど、今後におきましても、奥田委員さんが言われましたように、引当金、退職給付に関しましては、今後15年間で11億円は積むということに関しましては、当然、これは法律に基づいてやることですので、もうきっちりと引き当てをすることによって、尾鷲市の決算書が誰から見ても理解していただけるようなものにしていきたいと思いますので、今回はこのような説明になりましたが、また今後も検討させていただきます。

○三鬼（孝）委員長　　奥田委員、最後に簡潔にね。

○奥田委員　しつこく言うつもりはないんですけど、1個だけちょっと確認させてください。

注記で過去の引き当て不足の11億、15年で上げるということで、注記には7,400万、7,413万を上げますよと書いておきながら上げないということに対しては、これは別に構わないんですか、別に。

○山本総合病院総務課係長　このことに関しましては、原則というか、7,400万を積むということもあるんですけど、年度におきましては、退職者が多い場合は退職給付費の引当金等から支払いもするということがあります。

今年度だけ今までの年度と違って7,200万ということに関してどのようなことかという御質問だと思うんですけど、今年度に関しましては、年度当初予算で1億3,000万円ほどの予算がありまして、実支払額としまして6,000万円ほどの支払額になります。

その差し引きしたのが7,200万円ということになっておりまして、予算においては実支払額とその他もろもろの引当金の額として、全体で7,200万というような計上をさせていただきました。

これに関しまして、7,400万に計上するということになるのと、先ほど奥田委員さんがおっしゃったように、なるべく早くいろいろ退職手当に関しては積んでいくということの考え方からすれば、その分に関しまして200万円ほどの差額に関しましても、年度当初において引き当ての予算を取っておいて引き当てするという考え方もあるかと思うんですけど、公営企業法でおきます退職給付費の計算方法は、簡便法、いわゆる年度末同士の差し引きの金額で差し引きした金額を簡便法として計上するということが認められておりましたので、その計算方法によりこのようにさせていただいたんですけど、ちょっと説明不足のところがあってこのようなことになりました。

以上です。

○奥田委員　そうすると、この注記は間違いではないということでもいいんですか。合っているということなんですね。

○山本総合病院総務課係長　引当金の計上方法としましては、このような形で平成26年度の決算から書かせていただいておりますので、これに関しては一度も触っておりません。

これに関して、計上方法としてもう差し引いた金額を年度において決算をしていますので、これが7,400万という生の数字が30年度に出ていないということ

に關しましては、差し引きして、決算上、決算整理をさせていただいたということになっております。

○三鬼（孝）委員長　　よろしい。

○奥田委員　　いや、だから、正しいのかどうかって僕は聞いているんですけど、これは正しいんですかということ。

○河合総合病院事務長　　先ほどちょっと監査のほうから資料をいただいた、配っていただいた資料があると思うんですけども、このうち4番の15年分割の1年分7,413万9,412円と、⑦の平成30に退職した職員の平成30年1年間の増加額、11の平29在職者かつ平30の非退職者の平30末の1年間の同格の新規採用者の退職分の総額の計ということで、この三つを足させていただくと、平成30年度、あと、直接支払った②を引くと、平成30年度決算の退職給付費ということになりますので、その中に一応15年分割の1年分7,413万9,412円、④を含んでいますので、きちっと処置は、引き当てはさせていただいておりますけれども。

ただ、年度途中の伝票の切り方というか、年度当初で7,200万積んだということがちょっとややこしいというところがあるということで、ちょっと御理解いただければありがたいんですけども。

○三鬼（孝）委員長　　奥田委員、その辺のところ御理解してやってくださいよ。

○奥田委員　　ややこしいんじゃないなくて、これ、間違いですよ、こんなもの。これは、これ、だめですよ、これは。注記として間違いですよ。これはちょっと許されたら、僕、だめだと思うんですけど。

それと、僕は、ちょっと一言だけ、最後一言だけ申し上げたいんですけどね。実支給率が変わったからといって、この15年の均等割を下げるなんて、これは今まで引当金はきちっと積んでいてですよ、積んでいた上で調整するんならわかりますよ。でも、あなた方がやっているの、全然積んでいないにもかかわらず、退職者がいたらどーんと積んでいない分までどんどんぼーんと引いてしまっておるわけですよ、今ね、今の現状、この4年間、5年間。

そういう状況の中で、僕は今既にもう引き当て不足が生じているわけですよ、もうこれ。5年、10年たったらもっとどんどんどんどん引き当て不足が広がってくるわけですよ。10年たったらといってきちっとできているかいたら、できていないですよ、このままいくと。

だから、僕はそれを言っているんであって、勝手にこれを変えてしまう、これは

僕は、あんた方を粉飾とは言いませんよ。でも、できるだけ損失を上げたくないというふうに考えたんかもしれませんけれども、でも、実際問題、退職給付引当金が積まれていないということをおね。どんどん今不足額が出てきているということをおね。肝に銘じておかないと、これ、後々困りますよ、後々。今は損失を抑えられたとしても、後々困ってきますからね、これね。僕はそれを言っているわけですよ。それは御理解ください。

○三鬼（和）委員 私、今回質問するというきっかけになったのは、尾鷲市病院事業の財務に関する特例を定める規則の中の第8条決算においては、事務長の責務として、67条の中に、退職給与引当金及び修繕引当金の計上というのがありますので、先ほど委員長言われておりましたように、当該、これ、決算3月の段階でもう大体推測はできたはずなので、この時点でやっぱり、私が当事者になってもこういう決算、赤字というか、減らすのにこういう決算、バランスシートは間違っていないわけですから、するかなと思うところもあるんですけど、これは、議会においては備考へ書き入れるとか、今さっきの特記のことも含めて、変則的なことについてはやっぱり議会に示すべきだと今後思いますので、その辺はやっぱりこの特例に基づいて御理解願いたいなと思いますけど。

○三鬼（孝）委員長 まだあるんですか。

○野田委員 これって、今いろいろ議論されておる分については、要は結論、どのように事業報告書のほうへ指摘事項として追記していくのか、何もしない状態でいくのかということ1点と。

ほいで、今年度予算においては、1億4,122万8,000円というのはキャッシュフロー上というか、それだけ積み立てるとなっておるんだけれども、今年度の決算の確定で2,803万3,000円か、そういうふうになっているんやけど、ここら辺は常時、キャッシュフロー上というか、予算上に7,411万というのを上げていくんかどうかというのを、そこら辺ちょっとはつきりしていただけますか。どうなんやろう、そこら辺。ちょっといろいろ言う割にはちょっと頭へ入らなんだもんで。

○山本総合病院総務課係長 済みません。2点目の退職給付費の話なんですけど、平成31年度当初予算でキャッシュフロー上、1億4,100万の引き当てをするということで、何もなければという言い方はあれですけど、このままだったらそれだけ引き当てをしたいということにはなるわけなんですけど、これに関しましても、現状でも普通退職者等が発生するということは見込まれておりますので、1億4,

100万からは普通退職者がふえれば、その分だけ引き当てをする額というのは減るということになります。

2点目に関しては以上です。

○三鬼（孝）委員長 よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○三鬼（孝）委員長 これで議案第65号、病院事業会計の決算審査を終了いたします。

（「別のことで」と呼ぶ者あり）

○三鬼（孝）委員長 別のこと。簡潔にね。簡潔に。

○奥田委員 済みません。別のことで、ちょっと細かい話なんですけど、資料2の医師住宅賃借料なんですけど、医師住宅が26万8,000円、前年度に比べてふえているのと、それから、その他賃借料のところ研修用マンションってあるんですけど、9万1,500円、これ、何なのかちょっと教えてもらえませんか。

○徳井総合病院総務課長補佐 医師住宅の賃借料26万のふえた原因といたしまして、常勤医の宿舎になっておるんですけども、30年度から初期研修医とか医師がこちらのほうにたくさんみえるようになりましたもので、今まで借りておった分が去年の半年分か、半年から7カ月分の賃借料になっております。

ほいで、2点目のその他賃借料は、普通、これは医療技術者が東京のほうにちょっと研修のために行ったんですけれども、このときにやっぱりホテル等に泊まらずとちょっと賃金が高かったもので、アパマンションみたいなマンションの借り上げ料として支払わせていただいたということでございます。

以上でございます。

○奥田委員 わかりました。研修用マンションはよくわかりました。マンスリーマンションですね。

この医師住宅というのは、泉の住宅というのは今使えないんですか、もう。どうなっている。

○河合総合病院事務長 泉住宅については、昨年度、1戸だけ副院長のほうがちよっと住んでいただいていたんですけども、非常に老朽化が激しくて雨漏り等もちよっとあるというような状況の中で、ちょっと新しい先生に来ていただくのはちよっと住環境的にあんまり好ましくないというところもちよっとありまして、新しくちよっとコーポサンフラワーのほうの1戸を新たにちよっと借りさせていただいたというところでございます。

○三鬼（孝）委員長　これで委員会を閉じます。午後は１時２０分から再開します。

（休憩　午前１１時５８分）

（再開　午後　１時１６分）

○三鬼（孝）委員長　休憩前に引き続き行政常任委員会を開会いたします。

それでは、陳情ですけれども、陳情第１号、尾鷲幼稚園における３年保育の実施について陳情を受けておりますので、皆さんの審議いただく前に、教育委員会、教育長のほうからその辺の状況をお聞きしたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○二村教育長　今回、尾鷲幼稚園の保護者側、役員会のほうから陳情文書が出ておりますが、経過について少しお話しさせていただきたいと思ひます。

尾鷲幼稚園における３年保育の実施ということで、毎年１回、予算要望のこの時期に要望という形で出していただいております。実は、平成２５年の３月８日、これが１回目でございます。実は、そのときに会長と家庭教育部長がみえて、三木幼でも３年保育が行われておるので、尾鷲幼稚園でもできないかというふうな、そういうある意味初めは軽い形で要望という、要望書を預かる程度のお話でございました。

その際に、要望して、これを具体的に話を進めていこうというふうに思うのであれば、やはり予算要望の前のもっと早い時期に言っていただいたほうがいいのではないかということで、次、２５年の１２月に要望が、同じように３年保育の要望が出されてきました。

ただ、この１２月というても、これもまた遅いので、ただ、その際、就学前の教育の推進というのは重要なことでもありますので、これについては保護者の方ともお話をさせていただきながら進めたいですねということで、平成２６年の７月１６日に、いわゆる本格的に尾鷲幼稚園の３年保育に関する要望書というような形で出されてまいりました。

ほいで、そのときは少しいろんな皆さんのお考え等をお聞きしたいなということで、じっくりと意見を伺いました。３歳児になると少し集団性も帯びてくるので、やっぱりそういう教育の場が欲しいんですと、保育園と幼稚園の選択肢があるということは私たちにとってもありがたいのでというふうなお話をいただきました。

それと同時に、できれば教育委員会だけではなく市長にも要望していただいて、

懇談の場を持ってもらったらどうかということで、その年の8月に市長との懇談を持たせてもらいました。

市長のほうからは、日を改めて3年保育に関する要望書に対して回答という形で出されております。その回答につきましては、次代を担っていく未来ある子供たちのために、今後の幼児教育のあり方や保護者、地域のニーズに合った運営方法について検討はしていかなんということ、今後、尾鷲幼稚園のあり方、また保育園との関係性、そういうふうなことの中で3年保育の実施拡大について検討はしていきたいというふうなことで終わっております。

実のところ、これまで毎年1回ずつ要望を出されてきておるわけですがけれども、一番我々が根拠にしたい、いわゆる数ですね、どれぐらい要望があるのかということの中で、やっぱり実態数がなかなかつかめない状況があつて、10人を超すような状況ではない中でずっと要望が出されてきております。

一番盛り上がったといいますか、尾鷲幼稚園が、実は平成28年に4歳児が20名になった時期がございます。このころ、随分県からこちらに異動してきたりという県職の方々とかという方も幼稚園に子供を就園させて、そういう方々との懇談の中で、随分やっぱり大きな市では3歳児の保育があるので、尾鷲でもできないんですかというふうな話の中で、やっぱり一定の数があつて新設できるような状況であればそのところは可能ですが、今のところ、実態数がなかなかつかめない状況の中ではちょっと判断が難しいですという話で、それはそれとしてそういうことですかということで、ずっとこれまで経過してきているわけでございます。

実は、我々自身も尾鷲幼稚園の4歳児、5歳児の就学の数の推移を見ておつて、当然その数も、本来、幼稚園が備えておくべき適正規模という形でいいますと、大体4歳、5歳、法律的には30名、あるいは35名というふうになっておるんですけども、実は、平成23年度に文科省が、全国で幼稚園の園長と教諭を対象にしたアンケートがございます。

現場の先生方のアンケートによりますと、大体望ましい集団保育をやるのに数としてはどうなんだというデータを見ますと、3歳児で18人、それから4歳児で23.7人、5歳児で26人というこのアンケートの結果が出ておりますし、それから幼稚園教育審議会のほうが、適正な規模としては1学級当たり園児数が20人程度は保育・教育をしていくには必要だろうというふうなことが出されております。

幼児教育の研究者が3年保育についてのアンケートをずーっと現場でとったり、いろいろしているデータで見ても、3歳児においては15名ぐらいがええんじゃない

いかという回答者が49%ぐらいみえますし、あと20名とか18名という数もあるんですけども、そういうようなことを考えてみると、法律的には30という数はあったとしても、現場的には15人ぐらいでも集団的な教育ができるんじゃないかなというふうな判断をされておるなということなのです。

ところが、現在、本市では三木幼を3歳児開設するに当たって、一応3歳児では10人、それから4歳児で30人、5歳児で30人、尾鷲幼稚園のほうは4歳児を30人、5歳児を35人というふうな形で募集をかけてきております。

我々は、尾鷲の実態、子供たちの減少傾向を見たりして、基本的には望ましい教育効果を発揮する人数は、3歳児で大体10人から15人、少なくとも10人ぐらいの数は欲しいなというのが本音でございます。それから、4歳児で20人から25人、それから5歳児でおおむね25人程度、これぐらいあれば教育効果のある集団保育ができるのではないかという判断のもとで、これまで3年保育については、これについて実施していこうということには至っていないわけでございます。

ちなみに、ことしの学校基本調査というものが、せんだって出されました。それを見てみますと、実のところ、三重県内の市で3歳児保育を実施していない市が6市ございます。実施している市のほとんどというのは、3歳児の需要数がめちゃくちゃ多くって、もう二百九十何人とか、少ないところでも40人とかいるわけなんです。うちとよく似た人口規模の鳥羽市も3歳児保育をやっておるんですが、今のところ10名、随分きつい状態なんだが10名なのでちょっと維持してやっておるというふうな状況で、他市町は圧倒的に数が違いますので。そういった状況を考えたときに、随分この地域での3歳児の実施についての一定の規模の数を確保するというのは大変難しい状況にあると。

それと、実は、令和元年度の本市の3歳児の未就学児というのは92名おります。8月現在で3歳の未就学児が92名。その中の87名が保育園に行っております。そして、5名が在宅等の養育をなされておるという実態でございますので、幼稚園の3歳児保育における一定の集団規模の確保というのは、当然のことながら、在宅でやられている方が仮にみんな来たとしても5名というふうな実態がございますので、せんだって要望、陳情を出していただいたときに、PTAの会長も多くの数ではないがというふうに言っておりましたが、大体はっきりしたところ、多くって3名ぐらいかなというふうな実態ですので、そういったことの中では、幼児教育の無償化が今後起こってまいります。それが起こったときに、むしろ尾鷲幼稚園の適正規模の状況が危ぶまれるようなことが起こってはこないか、そのことのほうが心配

でして。

それと同時に、今言いましたように、3歳児の保育をやっぱり新たに開設するに当たっては、やっぱり一定の数を確保した上でやっぱり3歳児ならではの集団保育、集団教育、これをやりたいという思いが強いので、今後、もう少し状況を見ながら検討していくべき課題かなというふうに我々は考えております。

○三鬼（孝）委員長　　ありがとうございます。

それでは、今教育長からお話がありましたけど、教育長に何か質疑がありましたら、どうですか。

○三鬼（和）委員　　説明というか、現教育長になってからのお話なんですけど、実は、私、平成9年に請願の形で紹介議員となって幼稚園の3歳保育と、それから児童館の設置ということで請願上げて、議会では通りましたけど、その折には当時の教育長が前向きにということだったんですけど、どういうわけかそれは難しかったということがあって。

しかしながら、その時点で子育ての機運が高まっておりまして、おひさまの会とか、そういった方が子育てという意味で3歳児を保育してほしいということがあったんですけど、あれなんですけど、それ以降は全然あれなんですけど、その後も、国の認定こども園だとか、そういったことも出てきまして、そのときにも3歳児保育は可能であるとか、どうこうという期待を持たれておった保護者もおられたと思うんですけど、可能ではなかったと。

三木幼稚園のことは別に、ちょっと別にしましても、尾鷲幼稚園のことする中で、先ほども教育長は適正規模、適正配置みたいなことを言って、これは一般質問で取り上げさせていただいたんですけど、現状の数字を見ると、教育長が言われておることも確かなんですけど、子育てであるとか、将来的な出生率とかって含めると、やっぱり幼稚園にも3歳児保育という選択肢があっても、これまでもあってもよかったのではないかなというね、過ぎてしまっていることもあるんですけど、そういった反省点もあろうかと思うんですけど、将来的に定住・移住なんかも進めておる中で、幼児教育を願う人もおると思うんですね。そういったことを踏まえた中で、考え方について、もう少し聞かせてほしいなとは思いますが、いかがですか、これは。

○二村教育長　　国の動向がどういうふう動くかによって違ってくるかなというふうには思いますけれども、幼稚園のことですので、文部科学省の省令で紹介したいなと思っておりますけれども、幼稚園設置基準の第4条に、学級は同じ年齢にある幼児

で編成することを原則するというふうな規定がございます。

過去、三木幼の場合は、この規定にはなかなか入ってこないの、どちらかという他の年齢と合わせたり、年齢の学級編成を工夫して、いわゆる合同保育的なものを実施してきた。これは地域の実情がございますので、それはそれとして僕は一つの教育効果を発揮したかなというふうに認識しておりますけれども。

この尾鷲幼稚園におきましては、尾鷲の未就学児はやっぱり3歳児、4歳児、5歳児を入れまして、一定の規模いるわけですね、実際は。現に、先ほど紹介いたしましたデータを見ても、令和元年の市内全域の未就学児259人いるわけです。その中の94%が保育園に通ってみえる状況がある。6%ぐらいが幼稚園に通っている。

そういったことの中で、やっぱり一つは、今後、今三鬼委員が指摘してみえた子育てとしてこれを捉えたときに、どういう方向を考えていくか。あくまでも子供の立場に立ったときに、家庭ではなしに集団として保育・教育を受けるわけでございますから、それがやっぱり一定規模、先ほどから申していますように、10人から15人ぐらいの規模が確保できるような状況ができて、また、今後の状況によって幼稚園や保育園の施設の再編とか統合問題とかというふうなことが生じてきた場合に、それぞれの子供の発達状況とか地域の状況に配慮して幼稚園・保育園の両方の機能を持つような、そういうものへの再編というものも視野に入れなければいけない時期が出てくるのではないかなと。これは、先ほどから申しておりますように、施設の適正規模的なものを視野に入れた私の考えでございます。

○三鬼（和）委員 教育長の説明、よくわかるんですけど、これまで要望だったものが、今回、陳情という形になって、我々もそういった形で審査しなくちゃいけないということになったんですけど、教育長と幼稚園PTAかな、話したのもちょっと披露していただいたんですけど、それ、話したのにこういう陳情で来ておるということは、保護者とすればやっぱり3歳保育を実施というのが強いんかなって受けとめざるを得ないので、ちょっと聞かせていただきましたので。

○三鬼（孝）委員長 他に。

○仲委員 教育長のただいまの説明の中で、10月から始まる保育園の無償化による影響、これはきっちりとやっぱり見ていく必要があると私も思います。また、ほいで、一定の数をやっぱり確保していく中で介していく、これは一つの事業を始めるについても、いうたら、経営的な感覚の中ではやはり必要であると。

保育園では、3歳児は過去には保育士1人20名という基準があったんですけど、

二、三年前から15名というような変化がある中で、一つは、お聞きしたいのは、幼稚園の場合は3歳児の基準という、国の基準というのはどうなっているか、設置基準ですね、そこらをお聞きしたいんですけど。

○二村教育長 基準は30名ですね。

○仲委員 実際には、今の望ましい形が3歳児で10人から15人、これは当たりやと思うんですわ。30人を、3歳児を見るということはとてもじゃないけど無理なんです。一番3歳児というたら動きが激しい中で、基準としては無理な基準がある、それが変更になってきたという中で、30人は基準ですけど、とてもじゃないけど望ましい形が10人、15人という中でも、今現在の教師、幼稚園の教師は何名ですか。

○二村教育長 正規職員は4名です。

○仲委員 4名の縛りの中で、これから正職員化をしていくという方向性がなければ減っていくという中で、3歳児を開始した場合の基準がクリアできるかという問題も多分出てくると思うんですわ。南輪内、三木幼稚園みたいに今後という方法もあるんですけど、それが幼児教育の中で適正かどうかという問題がございますので、そこらのことも含めてやはり検討が必要ではないかと私の考えです。

以上です。

○奥田委員 いや、今、仲委員言われたことに対してちょっと一言申し上げたい。

仲委員の言われることもよくわかるんですけど、今、尾鷲幼稚園は5歳児ですね、年長が11人でしたっけ、ほいで、4歳児が9人かな、両方で20人ということなんですわ。それに3歳児がもし入ったとしても、30人は僕行かないかなというふうに思っているんですけど、やっぱり10人前後かなという感じはしているので、そういう意味では、先生の問題というのはそう出てこないんじゃないかなって気はするんですけど。

それで、ちょっと教育長のほうにお伺いしたいのは、さっき3歳未就学児を持つ親御さんに聞いたところ、87名の方が保育園に入れると、3歳からということですか。5名の方が在宅、あと3人が幼稚園って言ったんですけど、3人さんのことはわからないということでしたっけ。

(「在宅が3名で、その中の3人ぐらいの方が」と呼ぶ者あり)

○奥田委員 ああ、92人のうちね。ということでしたけど、それは今、選択肢がないからじゃないですか。三木幼稚園がこれまでであったということなんやけれども、旧町内からこれまでも三木幼稚園に通っておった人も3歳児でおるとということ

は聞いていますが、旧町内に住んでいて選択肢がないんですよ、今ね。3歳になったときに、3歳児の子というのは保育園に入れるか在宅かの選択しかないわけですね。

だから、その辺のところを踏まえた本当に、もしもその選択肢があったらですよ、尾鷲幼稚園に入れるという人もいるかもしれない、潜在的にね。その辺のところを把握、調査しているのか、どうですか。

○二村教育長 実は、子育てHAPPY DAYのときに来場した方々にヒアリングをさせていただいております。幼稚園関係者の人はその中には2人おったわけですが、当然その人たちは選択肢が二つあったほうがいいのでというようなことで、3歳児が開設されればそういうことも考えたいということでしたが、あの方々は、十何人に聞いたわけですが、就労したいので、それから預ける時間が長いので、今のところ保育園へ入れたいという人が圧倒的多数で、あと、考えたいという状況で、就園率の保育園に94%、幼稚園に6%、それと大して変わらないような状況でございます。

○奥田委員 ちょっと今の説明、ちょっと説明、よくわからなかったんですけど。これ、教育長に聞いていいものか、福祉保健課に聞かなあかんのかな。

保育園へ入れるためには働いていないといけませんよね、親御さんが。だから、就業の証明書ですか、そういうのをきちっと保育園側がチェックしているのかという話もちょうくちよく聞くんですね。あんた、働いていないのに無理にそういうふうな書類だけ整えて行かせている人もいるんじゃないかというような話も聞くものですから。その辺はどうですか。そういう教育委員会では、その辺は把握しています。

○山口教育総務課長 今の奥田委員の質問なんですが、ちょっと教育委員会では、その就労状況、そういう状況で保育園は入園の条件になっているというのは知っていますけど、現実、今言われたことについてはちょっと把握はしていません。

○奥田委員 でも、そういう話、よく聞くもんでね。

それで、最後にちょっと1点だけお聞きしたいんですけど、予算的なことね。この3月に三木幼稚園が廃園になると。そのときに、例えば尾鷲幼稚園が3歳児ふえた場合に、予算的な影響はどんな……。先生方いらっしゃるもんで、これはどうなるのかということと、今の今年度の場合と来年度、尾鷲幼稚園を3歳児入れた場合の比較ね。

それと、もしやった場合に、3歳児の人の教室の問題がありますでしょう。その辺は、僕は可能やと思うんですけども、3歳児やった場合どうなるかちょっと教え

てもらえませんか。

- 山口教育総務課長　　今、予算的な比較ということなんですけれども、現状、三木幼稚園のほうで今職員のほうが、正職、臨職合わせて3名みえます。そのものが当然廃園という形になりますので、その正職、臨職の関係がありますけれども、まだ一つは人件費が少なくなると。

ただ、3歳児保育を入れた場合、学年に1人は職員を配置しなければいけないという基準がありますので、追加としましては尾鷲幼稚園に1人は職員が必要になってくるという状況があります。それがちょっと幾らというのは、ちょっと今把握はできていないですけれども。

あと、現状の尾鷲幼稚園での保育室を3歳児、つくった場合という話だと思うんですが、今の施設の規模、尾鷲幼稚園の施設の規模からいきますと、3歳児保育を開始しても、これも一定の平米数の基準というのが幼稚園にはあるんですが、その幼稚園の平米数の基準は3歳児保育を入れてもクリアしているということで、中の多少の改装といいますか、そういったことは必要になってきますけれども、その辺の価格はちょっと費用というか、出していないですけれども、対応はできるというような現状ではあります。

- 奥田委員　　そうしたら、教室的には問題ないということと、それから、職員にしても、三木幼稚園が3名いらっしゃるから、その方が尾鷲幼稚園のほうへ3歳に入ってもらっても、予算的には、これ、少なくはなりますよね、入ってもらってもね。そういうことですか。わかりました。いいです。

- 高村委員　　私も幼児教育について、最近ちょっと興味を持ってきたというのは、朝のドラマの「なつぞら」を見てからなんですよ。それはね、小さい子供はおるのに、主人公は共働きで忙しいんですよ。それを何とか子供を育てるのにどないしたらええんやというので、お母さんにも助けてもらったはいいけど、その時代にはこういう3年保育のものがあれば預けていたと思うんですよ。

ほいで、陳情も出てきたというのは、どうしてもそういう人たちがあってほしいと思ってこういう出してきたのでありますからね、ぜひとも考えてあげたいと思います。

- 三鬼（孝）委員長　　その辺の発言は教育委員会が退席してからしていただいたら結構かと思います。

- 高村委員　　はい。

- 野田委員　　今回、10月から幼児教育の無償化というのがある中で、ちょっと

遅きに失する感が否めない部分が個人的には思います。私も、20年以上前に子供を尾鷲幼稚園に入れたときからの話です。こういう話がありました。ただし、そのまんまの状態ということではなっているんですけども。

教育長にちょっとお話を聞きたいんですが、もし、こういう幼稚園の3年保育というのが方向を考えるのであれば、やっぱりデモンストレーションという言い方は適切かどうかわかりませんが、やはりこれまで行っていない3年保育、幼稚園の3年保育というのはどういうものですよというものを保護者、子育て世代の人にわかってもらうような機会は考えるんですか。

要は今2年というか、4歳児、5歳児ありますけれども、これ、いつ実現するかどうかは別としましてね、3年保育というのはこんなものですよって、幼稚園における3年保育はこんなものですよというものが今回初めてのことになりますので、そういうところは尾鷲の教育委員会、幼児教育の部分でこういう浸透していくというのが、あっ、こんなのが尾鷲幼稚園の3年保育なんかというような、目に見えてわかるような行動というのはとっていかれるんですか、もしやるとすれば。どうなんでしょうかね、そこは。

○二村教育長 架空の話なので答えにくいんですけども。

ほかの地域で3年保育の実施をしておるところを見学するとかというところは可能なかなというふうに思いますけれども、ここで何も無い状態の中で希望者云々といっても、現実、どうなるんかということが見えていませんので、全くイメージが私には湧かないんですけども。

ただ、先ほどからお話しさせていただいておりますように、例えば亀山で3歳児保育をやっております。それは92人おるんですね。それから、津市は238人、それから松阪が264人、伊勢で69人、志摩市が20人、そして鳥羽が10人、伊賀が40人というふうに、鳥羽は10人でちょっとぎりぎり状態ですけども、ほかのところはそれなりに集団の生活、また教育がやれておることですよね。

ただ、10名規模になったときに、本当に3歳児の一番重要な発達の時期にやっぱりそれを盛り上げるためには、僕はやっぱり10人ぐらいは要と思うんですよ、せつかく3年保育を実施するのであれば。そうじゃなかったら、何のために開設するんだというふうに思いますので、その辺が一つ教育的には気になるところでございます。

○三鬼（孝）委員長 他に。

○上岡副委員長 幼稚園の問題は以前から言われていました。私が教育委員のと

きにもいろいろお聞きしたことであります。

幼稚園というのは、必要は必要だと思うんですけども、先ほどからも教育長が言われたように、人数が少なければ幼稚園の教育というのもできないし、集団生活もできない。

ちょっとお聞きしたいんですけども、今度、今4歳児、5歳児されています。来年度の4歳児、今度新入園になりますよね。それは大体何人ぐらい今見越しているのでしょうか。

○二村教育長 恐らく今の4歳児が5歳児に上がる数は、そのまま大概上がっていくんじゃないかなというふうに捉えておりますけれども、4歳児については、幼稚園の先生方とお話をしておいても、今のところ、数は、正確な数はつかめておりません。恐らく今の4歳児の9名よりも減るのではないかなという、そういう予測のほうが先行しておるのが事実でございます。

○上岡副委員長 というふうにお聞きしたように、3歳児よりも4歳児の人数も減っていったという状態を聞くと、この先の幼稚園、どうしていけばいいのかというのが教育委員会で語られていないというのが一つの問題でもあると思うんですよ。まず、その辺を教育面でどうしていくのかというのがあってこそ、まず3歳児も生きてくると思うんですけども。

○二村教育長 語られていないのではなしに、実は、現在の本市において明確な基準というのは作成しておりません。ただ、宮之上幼稚園廃園の経過から、各学年の園児数が5人未満となった場合、いわゆる5歳児、4歳児ですから合わせて10名ですね、10名の数が切れていくようでは、これはやっぱり一つ廃園ということを検討しなければいけないだろうというかつての宮之上幼稚園の廃園の経過が一つの前例になって、我々として三木幼に対しても、基準としては一つの学年がもう5名切っていくようでは、これはもう検討していかなければいけないというのは教育委員会としての考えです。

○上岡副委員長 済みません。私、人数の面じゃなくて、幼稚園の教育内容がどういうふうに、尾鷲市としてどういう幼稚園で教育をしていくのかというのが、もう一つ、表に出てこないの、その辺が私としてはちょっと今まで不安であったというふうに思っただけなので。ちょっと済みません。

○二村教育長 幼稚園を新設する場合の一つの考え方、先ほどお示ししたと思うんですね。

現在、我々が一番直面しているのは、幼児、児童数の減少によって小規模化して

いる園とか学校をどう維持するかということが、我々の今の一番大きな課題なんです。

そうしますと、例えば三木幼なんかの場合、本当に先ほど申しましたように、一つの学年での集団保育・教育が難しいわけですから、当然、縦割りで合同保育的な部分でやる。それは確かに一定の効果があります。これは本当に通わせている保護者の方々に聞いても、やっぱりお兄さん、お姉さん、また下の子の面倒を見ることによって家庭では育たない力というのは育っていますけれども、先ほどから申していますように、同一年齢の、同一集団の集団保育、集団教育という目で眺めたときに、人間関係の固定化とか、それから教諭との関係性の固定化とかといった課題が出てまいりますので、そこら辺が一つ人数が少なくなってきたときの課題かなと。

学校においても、少なければ少なくなったような教育の工夫はできます。けれども、じゃ、一定規模の学校と同じような教育効果を示せられるかということ、またちょっと違うので、それと同じ現象が起こっておるということですね。

○三鬼（孝）委員長 簡潔に。

○奥田委員 今ちょっと副委員長の言われたこととちょっと関連するんですけどね、今の教育長の話の話をずっと聞いていると、やっぱり少子化の流れの中でということが一番念頭にあるのかなという気がするんですけど。

ただ、ちょっと教育委員会の考えを聞きたいんですけどね、これ、平成23年かな、文部科学省が出しておる資料で、学校教育の対象年齢についてということで、幼稚園というのは満3歳以上の子供に対し教育を体系的かつ組織で行う学校であるというふうな定義づけをしておるわけですね。

そうなってくると、今年度末に三木幼稚園がなくなると。ということは、尾鷲市から3歳児の幼稚園というのはなくなるわけですよ。そのことについては、教育委員会としてはどのように考えるんですか。

○二村教育長 3歳児の保育というのは、別に幼稚園だけでやられるものではありません。受け皿はいろんな形で保育園とかあるわけでございますし、今度、幼児教育が無償化されたときには、就労をして3歳児から預けたいという方も結構みえるので、そういう状況から見たときに、やっぱり3歳児の社会的、情緒的、知的な、このいろんな発達、これをやっぱりより質の高い教育内容で確保しようと思うんなら、一定の数が必要だと思うので。

やっぱり一定の数が確保できない限りは、残念ですけれども、幼稚園の3年保育というのは、尾鷲ではなかなかまだ実現が難しいのかなという思いです。

○奥田委員 実現は難しいというのは、教育長、はっきり言われましたけれども、でも、教育長、受け皿がほかにもあると言われましたけど、受け皿がないから言っているんですよ、僕はね。選択肢がやっぱりなくなってしまうということに対する教育委員会でしょうがないというような、今の教育長の言い方に聞こえたんですけど。

(「真剣にやっておる」と呼ぶ者あり)

○奥田委員 いやいや、僕、もうちょっと真剣にちょっと考えてほしいんですよ。認定こども園とかの話もそろそろ考えないかんとか、教育長、先ほど言われていましたけど、今もう考えておかないかん話でしょう、これはね。今から考える話ではないというふうに思うんですけど。

だから、子供の立場を考えないかんとかとも言われていましたけど、やっぱり子育て支援、それが定住・移住も含めて考えていくとどうなのかなという気もするんですけど、教育委員会としてはもう仕方ないというような認識でいらっしゃることなんですかね。

○三鬼(孝)委員長 他に。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○三鬼(孝)委員長 なければ、これで教育委員会、教育長、そのほかの退席していただきたいと思います。

ありがとうございました。

それでは、教育長さんの状況説明いただきましたので、これから皆さんに議論していただきたいと思いますので、よろしく願いをいたしたいと思います。

○仲委員 教育長から、今現在の方向性とか考え方、これまでの経過をしっかりと説明をしていただいたと。その中で、平成24年度ぐらいから要望は出ておったけど、3年保育は至っていないという状況がはっきりわかりました。現在に至って、やっぱり在宅が5名という中で、これから10月1日の保育園の無償化がある影響をやっぱり見据える必要があると。

それから、これ、大事なことなんですけどよ、一定の数を確保しなければできないという意味は、やっぱり行政としての役割なり、経営状況を含めて判断する必要がある。これは僕は支持をしたい、尊重したいという中で。

もう一点は、今年度で三木幼が廃園になりますけど、三木幼へ移って1年の、海蔵も含めて、1年で廃園したという事実があります。このようなことがまた起こるようでは、やはり行政としてはどうなんだという問題がございますので、私は継続

審議を主張したいと思います。

○三鬼（孝）委員長 他に。

○三鬼（和）委員 先ほど副委員長が質問もしていましたけど、今の3歳児の数値のあり方を見ると、この子供たちが4歳になるわけですから、一番一つ心配としては、子育てとか教育の中で幼稚園という形がなくなっていくのではないかという危惧は、我々、人数とか云々する前に行政としても1点考えなくちゃいけない。

この前、これまででも幼稚園と保育園をあわせたような認定こども園という制度ができて、そういった議会内でも、こども園なんかもする必要があるんじゃないかということもありましたけど、現幼稚園から見りゃ幼稚園のことですけど、こういった施設というか、方針も一切ない中で、このまま、言うたら、保育園・幼稚園が無償化になると、限りなく幼稚園という制度がなくなるのではないかということ踏まえて、これも少し議会とすれば、そうだから仕方がないということではないように思うので、慎重など。

それから、今教育長がおったときに、これまで要望だったのが保護者から陳情という形で来ておるとい、こういった状況を踏まえてでも陳情という形で来ておるので、そのことは尊重したいなと思います。

○三鬼（孝）委員長 他に。

○村田委員 今三鬼さん言われて、それから仲さんの御意見、お二方言われたんですけれども、やっぱり今後、幼稚園の存続というものについても議論をしていかなければならないような状況に今陥っているんですね、尾鷲市は。だから今はだめだというんじゃなくて、先ほど教育長が言われておったように、集団保育というものあり方はどうなのかということ、そこだけを突き詰めていくとね、これは今の現在の人数では、これは無理ではないかという見解が出たんですね。

幼稚園の3歳保育というものをやっていくんならば、予算的にどうなのか、それから、人員的にはどうなのかということ、それから、今後の出生率、こういったものも十分吟味をしてやっていかなければなりません。

ですから、今ここで陳情が来たから採択、不採択というのではなくてね、私はもう少し様子を見るべきだと思いますので、これは、私はこの陳情については継続審議でいいのじゃないかなと思います。

○三鬼（孝）委員長 ありがとうございます。

○奥田委員 私は、村田委員、そうやって言われましたけど、私は、これは採択すべきだというふうに思っておる次第でございます。

というのは、先ほどから、10月から保育料が無料になるという話が出ていますけれども、保育料というと保育園だけが無料になるのかなというふうにする人もおられるかもしれませんが、これ、幼稚園も一緒ですからね。幼稚園も無料なんです。だから、そこを履き違えてはいけないと思うので、別に……。

○村田委員 履き違えてはいませんよ、私は。

○奥田委員 それは村田さんに言うわけじゃないですよ。

○村田委員 いや、言ったじゃないか。村田さん今言うたこと、そんなこと言わんでもええやないか、おまえ。

○奥田委員 いやいや、ちょっとまだ続き……。

○村田委員 それは俺が言うたように聞こえるやないか、おまえ。

○奥田委員 いや、続きがありますよ。

○村田委員 もっとちゃんと整理して話せよ。

○奥田委員 いや、僕が言っているのは、村田委員はもう終わっているわけですよ、村田委員の話は。村田委員は継続審議だと言っていました、私は採択すべきだと思っていますと、ここで終わっていますもん、村田委員の話は。先ほど……。

○村田委員 継続した（聴取不能）ええやないか。

○奥田委員 いや、その話じゃないですか。

○村田委員 人の名前、出さんでもええやないか、こら。

○三鬼（孝）委員長 まあ、村田委員、ちょっと発言。

○奥田委員 何でそこまで怒るんですか。僕は意見……。個々に意見が、今言っているんじゃないですか。

○村田委員 村田さんがそう言ったけれどもというようなことは言わなくてもええよ。いろいろ賛成、反対あるんやから。自分は自分の意見だけ述べたらええでしょう。

○奥田委員 そうですよ。だから、私は言わせてもらいます、ですから。

○村田委員 自分の意見だけで。

○奥田委員 私の意見を言わせてもらいます。私は採択すべきであるというのが、一つには、先ほどから保育料の無料、10月があるから見ましようと言っていますけど、保育料というのは保育園の保育料だけじゃなくて、幼稚園の幼児教育における保育料、これも無料になるわけなんです。

（「当然」と呼ぶ者あり）

○奥田委員 そうなんです。だから、当然ですよ。だから、保育園があるから

保育園に行かせますよみたいな話になっているような気がしたものですからね。私はあえて申し上げておきます。ですから、これは、10月から無償になるというのは保育園も幼稚園も同じなので、そのことだけちょっと踏まえておきたいということです。

それと、もう一つ、私は申し上げたいのは、これが5年ぐらい前から要望書であったと、先ほど三鬼委員も言われていましたけれども、要望書で来ていたものが、ほいで、教育委員会とも父兄の方々がいろんな話をしている中で、これは要望書ではなくて、今回は陳情書という形で来ているということですね。この重きはやっぱり、我々、やっぱり市民の方々の陳情ですからね。これはやっぱり重きを置くべきだと、やっぱり議員としてというふうに思うということです。

というのは、陳情書を採択したからといって、これをやらないといけないということではないですよ。あとは、議会がそれは市民の方々が陳情として上げてきた、それを採択したとしても、これまでもそうですけど、執行部がやるかやらないか、それは執行部の判断ですから、ですよ。

ですから、これはやっぱり陳情書という形で来ていますのでね、市民の方々から、私は採択すべきであるというふうに考えております。

○三鬼（孝）委員長 他に。

○奥田委員 これは私の意見です。

○野田委員 やっぱりこういう陳情の形で上がっているということは、市の選択の幅を広げるということで、世代の保護者の要望をかなえるために、僕はいいのかなと思うんですが、ただ、今の現実の中で、在宅が5名のうちという話を先ほど教育長が話ありましたけれども、そうしたら、いかに尾鷲の教育委員会というか、幼児教育に対する、要は4歳児と5歳児の幼稚園があるわけですけども、その中で、2人、3人の子育てをしている方がその下の方を一度幼稚園に連れてきて、幼稚園の感触になれるとか、幼稚園教育というのはこんなかなって思う、ええ意味の思うような仕組みを何で取ってもらえんのかなという気がちょっとしてですね。僕は選択の幅を広げると、陳情で取り上げてもいいかなと思っています。

ただ、そこら辺の、僕、デモンストレーションと言ったんですけど、そういう動きをしない限り、採択をとっても余り意味がないのかなと。もっと真剣な形のアクションが必要じゃないのかなということを、これで結論どうこうじゃないんですけど、そういうことをちょっと思うんですけども。

○三鬼（孝）委員長 高村委員は。

○高村委員　私も採択すべきと思うの。これは給食と一緒にね、3歳児は1年たったら入れないわけです。中学校3年でも1年たったら給食はできないんだわ。本当に今しないとね、親御さんたちはぜひとも行きたいと思うことはできないのでね、賛成のほうに回ります。

○三鬼（孝）委員長　他に。

○南委員　僕もね、陳情の趣旨からいくと、本来、議員というのは陳情者の意向を踏まえて判断するのがベストな考え方なんですけれども、いろんな執行部の、特に教育長のお話なんか聞いておると、やはり子供の数の減少というのは一番大きな問題で、採択、不採択じゃなしにね、僕自身さ、もっと父兄の方の意見も僕は聞いてみたいなという、当然、父兄は3年保育を望んでおるんですよ。自分らが市政報告会するときでも3年保育の話は随時出ておりましたけれども、現実が現実ですので、僕自身、もう少し父兄の意見も聞いた上で僕は判断したいと思いますので、できたら継続が一番望ましいのかなと今考えております。

○三鬼（孝）委員長　他にございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○三鬼（孝）委員長　ないようでございますので、今、継続審査と採択すべきという二つの意見が分かれておりますけれども、ここで採決をとりたいと思います。よろしいですか。

（発言する者あり）

○三鬼（孝）委員長　いや、先、採択すべきとする方の挙手を願います。

（挙手少数）

○三鬼（孝）委員長　挙手少数……。

○三鬼（和）委員　これは継続かどうかを先に問わなあかんですよ、順番として。

（発言する者あり）

○三鬼（孝）委員長　ごめんなさい。済みません。それでは、えらい申しわけないです。

継続される方に賛成の方、挙手願います。

（挙手多数）

○三鬼（孝）委員長　多数。継続が多数でございますので、継続審査といたします。

10分間休憩します。

(休憩 午後 2時12分)

(再開 午後 2時21分)

○三鬼(孝)委員長 休憩前に引き続き委員会を再開します。

それでは、付託議案の採決ですけれども、議案第44号から議案66号までの採決を行いたいと思います。よろしく願いをいたしたいと思います。

それでは、議案第44号、成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について、可決すべきとする者、挙手願います。

(挙手全員)

○三鬼(孝)委員長 挙手全員。

続きまして、議案第45号、子ども・子育て支援法の一部改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について、可決すべきとする者、挙手願います。

(挙手全員)

○三鬼(孝)委員長 挙手全員。

議案第46号、尾鷲市空家等及び空地の適正管理に関する条例の制定について、可決すべきとする者、挙手願います。

(挙手全員)

○三鬼(孝)委員長 挙手全員。

次に、議案第47号、尾鷲市印鑑登録及び証明に関する条例の一部改正について、可決すべきとする者、挙手願います。

(挙手全員)

○三鬼(孝)委員長 挙手全員。

続きまして、議案第48号、教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部改正について、可決すべきとする者、挙手願います。

(挙手全員)

○三鬼(孝)委員長 挙手全員。

議案第49号、尾鷲市手数料徴収条例の一部改正について、可決すべきとする者、挙手を願います。

(挙手全員)

○三鬼(孝)委員長 挙手全員。

議案第50号、尾鷲市立幼稚園条例の一部改正について、可決すべきとする者、挙手願います。

(挙手全員)

○三鬼(孝)委員長 全員。

議案第51号、尾鷲市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について、可決すべきとする者、挙手を願います。

(挙手全員)

○三鬼(孝)委員長 挙手全員。

続きまして、議案第52号、尾鷲市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について、可決すべきとする者、挙手願います。

(挙手全員)

○三鬼(孝)委員長 挙手全員。

次に、議案第53号、尾鷲市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について、可決すべきとする者、挙手を願います。

(挙手全員)

○三鬼(孝)委員長 挙手全員。

続きまして、議案第54号、尾鷲市漁港管理条例の一部改正について、可決すべきとする者、挙手願います。

(挙手全員)

○三鬼(孝)委員長 挙手全員。

議案第55号、尾鷲市水道事業給水条例の一部改正について、可決すべきとする者、挙手願います。

(挙手全員)

○三鬼(孝)委員長 全員。済みません。

議案第56号、令和元年度尾鷲市一般会計補正予算(第3号)の議決について、可決すべきとする者、挙手願います。

(挙手全員)

○三鬼(孝)委員長 挙手全員。

続きまして、議案第57号、令和元年度尾鷲市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)の議決について、可決すべきとする者、挙手を願います。

(挙手全員)

○三鬼(孝)委員長 挙手全員。

議案第58号、令和元年度尾鷲市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）の議決について、可決すべきとする者、挙手願います。

（挙手全員）

○三鬼（孝）委員長 全員。

議案第59号、令和元年度尾鷲市病院事業会計補正予算（第1号）の議決について、可決すべきとする者、挙手を願います。

（挙手全員）

○三鬼（孝）委員長 挙手全員。

議案第60号、令和元年度尾鷲市水道事業会計補正予算（第1号）の議決について、可決すべきとする者、挙手を願います。

（挙手全員）

○三鬼（孝）委員長 挙手全員。

続きまして、決算ですけれども、議案第61号、平成30年度尾鷲市一般会計歳入歳出決算の認定について、可決すべきとする者、挙手願います。

（挙手全員）

○三鬼（孝）委員長 挙手全員。

議案第62号、平成30年度尾鷲市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、可決すべきとする者、挙手願います。

（挙手全員）

○三鬼（孝）委員長 挙手全員。

議案第63号、平成30年度尾鷲市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定すべきとする者、挙手願います。

（挙手全員）

○三鬼（孝）委員長 挙手全員。

議案第64号、平成30年度尾鷲市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定すべきとする者、挙手願います。

（挙手全員）

○三鬼（孝）委員長 挙手全員。

議案第65号、平成30年度尾鷲市病院事業会計決算の認定について、認定すべきとする者、挙手を願います。

（挙手多数）

○三鬼（孝）委員長 挙手多数です。

議案第66号、平成30年度尾鷲市水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について、可決すべきとする者、挙手願います。

(挙手全員)

○三鬼(孝)委員長 挙手全員。

これで全議案の採否終わりました。ありがとうございます。

委員長長報告ですけれども、いかがいたしますか。

○三鬼(和)委員 病院の決算につきましては議論がありましたので、その辺のところについては、指摘とともに委員長報告の中に入れておいてほしいと思います。

(「賛成」と呼ぶ者あり)

○三鬼(和)委員 引当金等々の扱いについて。

○三鬼(孝)委員長 退職給付費の引当金勘定で、その辺のところ……。

(発言する者あり)

○三鬼(孝)委員長 そのあれ、本来ならさ、業績額、全額上げんなんだけれども、特例によって何年かでやってくれということになっておるで、その辺はわざわざ委員長報告で言わんなんことかな。

○三鬼(和)委員 注記と違うところの決算の仕方というんか、そういうところがありましたので、やっぱりそれはきちっと議会に、もう3月の時点でわかっておるはずなので、そのことを含めてやっぱり委員長からも備考なり、経営のところをきちっと書く、記入すべきとかというようなことも踏まえてありましたので、そういった言葉、今回言いましたように、貸借対照表を見れば間違っていないということはわかりますけど、その経過、措置については、その辺が当該年度によって、これから多分収益が上がってきますので、積み立ては積み立てということ、今回も指摘されておりますので、多分来年度以降の決算というのは、積み立ては積み立てというような形はとられるとは思いますが、そういったことを今回指摘があったので言ってほしいなと思います。

○三鬼(孝)委員長 その間違っことは計上はしていないわけやで、病院事業の。当然、問題は監査の報告書とこちら側のとちょっと整合性がなかったもんやから議論になったけれども、監査室は監査室の意見書でああいう格好になったもんでさ。病院事業会計としてはきちっとした事務手続によってやっておるもんで、その辺のところ、どうかなと思って。委員長としてね。

○奥田委員 ただ、それがええところ取りなんですよね。ええところ取り、やり方が。率が、支給率が変わったからといって、一気に30年度だけどんと引当額を

小さくしておるんですけど、これまで積んでおるからとかと言ってね。

(「使っていないで……」と呼ぶ者あり)

○奥田委員　ただ、取り崩しの分は全然積んでいないにもかかわらず、退職ごとにもうど一んと落としてしまって、本来なら退職金という形で積まな、計上せなあかんものを計上していないんですよ。だから、非常にいいところ取りをしておるわけです、今、病院はね。だから、そこはちょっとわかって……。ちょっと説明しにくいんですけど、そういうことが十分……。

ですから、退職給付引当金の引き当て不足が今後出てくるという懸念がありますのでね、そこをきちっと僕はしてほしいなと思うもんでね。

○仲委員　26年当時の制度の改正によって、今まで病院は退職給付引当金は積んでいなかったと。ただ、一度に1年度で全部積むというのは困難ということで、15年で積んでいくということについては、そのときの決算の委員会では認められておると。

もう一点では、平準化という意味では、引当金を(聴取不能)で払うと。ほいで、予算も盛るという意味では、私は間違いではないと思っています。

○高村委員　委員にわかりやすく提示するように、委員長のほうから言ってもらったらいいです。

○三鬼(孝)委員長　いや、それはやっぱり説明、病院当局の説明を我々議員がきちっと理解するというのが本来じゃないかなと僕は思うんですけどね。きちっとやっておるで。そうでしょう。

○奥田委員　これね、分けて考えなあかんのですよ。だから、26年の初めのと、11億の積み立て不足があって、それは15年に分けてするというんやけれども。

1年度ごとですね、さっき山本君も言っておったように、8,000万か9,000万ふえる分があるんですよ、1年ごとに退職金ってふえていくやないですか。要支給額ってふえていくんですよ。だから、その分、両方考えて、分けて考えて、それで積んでいる分の退職した人の分は引いていくという形にしていかないと、今のやり方やとごちゃっとして、退職があったらもうぼーんと引いてしまうもんで、積立額が物すごく少ないんですよ。このままいくと、積み立て不足が起こってくるということなんです。皆さん、ちょっとわかっていただけないかもしれない。また、僕が皆さんにちょっとわかりやすいような資料をちょっとつくり……。

○三鬼(孝)委員長　その辺のところはまた……。

○奥田委員　その辺が問題なんですよね。

○三鬼（孝）委員長　委員会で指摘したいと思います。本会議でそれしてすることじゃないと僕は思いますので、そうします。

○野田委員　委員長のその考えでいいと思います。

継続性の原則と会計処理の部分については、そこまで僕は言う必要ないと思います。

○奥田委員　いやいや、継続性の原則が大事なんですよ。継続性の原則があって、ほいで、今実態を反映していないわけですよ。だって、10億7,000万積みあかんの、今3億2,010万6,900万でしょう。だから、10億7,000万積みあかんの、3億2,000万しか積んでいないという、7億5,000万積んでいないという今実態も反映していないということを、だから早くそれを埋めていかなあかんのやけど、今のやり方だとどんどんどんどん乖離が出てきていると。なんです。

（発言する者あり）

○三鬼（孝）委員長　奥田委員の言うことはもっともなんですけどね。他によろしいですね。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○三鬼（孝）委員長　それでは、これで行政常任委員会を閉会します。長い間御苦労さんでした。

（午後　2時32分　閉会）